

公立大学法人愛媛県立医療技術大学  
令和元年度 業務実績評価書

令和2年8月

愛媛県公立大学法人評価委員会

## 目次

次

|     |  |      |
|-----|--|------|
| I   | 評価の基本的考え方                                    | -1-  |
| II  | 全体評価   | -2-  |
| III | 項目別評価  |      |
| 1   | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置            | -3-  |
| 2   | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置             | -29- |
| 3   | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置                  | -35- |
| 4   | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにはとるべき措置   | -39- |
| 5   | その他業務運営に関する重要な目標を達成するためにとるべき措置               | -42- |
| 6   | 予算、收支計画及び資金計画                                | -46- |
| 7   | 短期借入金の限度額                                    | -46- |
| 8   | 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 | -46- |
| 9   | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画                         | -46- |
| 10  | 剰余金の用途                                       | -46- |
| 11  | 県の規則で定める業務運営に関する事項                           | -47- |
|     | 【参考】愛媛県公立大学法人評価委員会について                       | -48- |

## I 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第18条の2第1項から第3項までの規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学（以下「法人」という。）の令和元年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該事業年度における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

### 1 項目別評価

#### (1) 法人の自己評価と評価（小項目別評価）

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目（年度計画の記載事項）ごとに、法人の自己評価や年度計画設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、次の4段階で評価を行う。

IV：年度計画を上回って実施している。

III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない。

#### (2) 大項目別評価

(1) の小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画に記載する次の大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等を総合的に勘案して、次の5段階により評価を行

S：中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況にある。（評価委員会が特に認める場合）

A：中期計画の達成に向け順調な進捗状況にある。（全てIVまたはIII）

B：中期計画の達成に向けておむね順調な進捗状況にある。（IVまたはIIIの割合が90%以上）

C：中期計画の達成のためにには進捗がやや遅れている。（IVまたはIIIの割合が90%未満）

D：中期計画の達成のためにには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。（評価委員会が特に認める場合）

#### 【大項目】

1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとってるべき措置

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとってるべき措置

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとってるべき措置

4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関するべき措置

5 その他業務運営に関する重要な目標を達成するためににとってるべき措置

### 2 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行う。

## Ⅱ 全体評価

### 1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学し、平成22年4月から地方独立行政法に基づき愛媛県が設立した「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」が設置・運営する大学として、現在に至っている。愛媛県立医療技術大学法人は、愛媛県に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。このことは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

令和元年度においても、引き続き理事長（学長）のリーダーシップのもと、自立的かつ弹力的な大学運営を行い、様々な課題に着実に取り組んでいる。特に大項目の5分野（「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検・評価及び情報の提供」「その他業務運営」）の全てにおいて、年度計画の執行状況は中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると認められ、法人の令和元年度計画は、全体として順調に進捗していると評価する。

#### <特記事項>

(1) 教育面の成果の一つとして、継続したきめ細やかな教育や学生支援の充実等により、令和元年度卒業生の国家試験合格率は看護師94.9%・助産師100%・臨床検査技師で91.7%、保健師で97.2%と全国平均を上回る高い合格率であったことを評価する。引き続き、100%に向け取り組んでいただきたい。

(2) 就職率は引き続き100%を達成した。県内就職率は51.5%（53名）と中期計画に掲げる目標（毎年度50%の確保）の達成を評価する。県内就職が期待できる県内高校生の受験喚起、美習病院等と連携した県内就職の魅力紹介、県外出身者の県内定着促進等によりきめ細かな就職支援を積み重ねることにより、県内就職率のさらなる向上を図るよう求められる。

(3) 社会貢献については、県内保健医療福祉職のスキルアップのための講師派遣、相談支援につきましては、地域交流センターを中心とした人材育成事業、調査研究事業を実施するなどともに関係団体が開催する講座また研修会等での講師、共同研究への参画、行政機関の委員など164件の地域貢献活動を行うなど、中期計画に掲げる目標（年間100件以上）を達成しており高く評価する。

(4) 全国的に看護系教員が不足する中、平成31年4月1日付で3名、令和2年1月1日付で1名の新規採用を行い、令和2年4月1日付で57名（欠員2名）の教員を確保していることは評価できるが、引き続き適正な教員配置に努められたい。

その他小規模校の強みを活かした少人数教育や学生支援、地域交流センターを中心とした地域貢献活動など様々な分野に積極的に取り組んでいると認められる。各大項目別評価については、各項目の最後に記載する。

### 2 業務運営の改善等に関する事項

特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

**III 項目別評価**  
**1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

| 項目   | 1 教育   |      |   |                       |                       |
|------|--|------|---|-----------------------|-----------------------|
|      | (1) 目指すべき教育の方向<br>ア 学部(専攻科含む)<br>イ 大学院<br>保健医療の分野に關してより高度で専門的な実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を發揮し、保健医療に貢献できる人材の育成を目指す。<br>(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化<br>(3) 教育方法の改善<br>教育目標や教育課程のねらいを実現するため、学修内容の特徴に応じた教育方法の工夫や改善に取り組むとともに、教員の教育能力の向上に向けて、教員の教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療從事者としての能力を効果的、効率的に修得でき、かつ学生の満足度の高いカリキュラムの編成と推進を目指す。<br>(4) 教育成績評価システムの充実<br>アカルティ・ディベロップメント活動(教員の資質・能力向上のための取組み)を組織的に推進する。<br>(5) 教育・学修環境の整備・充実<br>大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー(入学者受入方針)や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。<br>(6) 学生の受け入れ<br>大学の教育成果として学生が修得した能力を適正かつ妥当に評価できるシステムを構築し、その周知を図るとともに、学生の学修意欲向上に資する評価方法を検討し、採用する。 |      |   |                       |                       |
| 中期目標 | (1) 目指すべき教育の方向<br>ア 学部(専攻科含む)<br>イ 大学院<br>保健医療の分野に關してより高度で専門的な実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を發揮し、保健医療に貢献できる人材の育成を目指す。<br>(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化<br>(3) 教育方法の改善<br>教育目標や教育課程のねらいを実現するため、学修内容の特徴に応じた教育方法の工夫や改善に取り組むとともに、教員の教育能力の向上に向けて、教員の教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療從事者としての能力を効果的、効率的に修得でき、かつ学生の満足度の高いカリキュラムの編成と推進を目指す。<br>(4) 教育成績評価システムの充実<br>アカルティ・ディベロップメント活動(教員の資質・能力向上のための取組み)を組織的に推進する。<br>(5) 教育・学修環境の整備・充実<br>大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー(入学者受入方針)や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。<br>(6) 学生の受け入れ<br>大学の教育成果として学生が修得した能力を適正かつ妥当に評価できるシステムを構築し、その周知を図るとともに、学生の学修意欲向上に資する評価方法を検討し、採用する。 | 年度計画 | 業務の実施(計画の進捗状況)  | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評議 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評議 |
|      | (1) 目指すべき教育の方向<br>ア 学部(専攻科含む)  |      |   |                       |                       |
|      | ① 高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。<br>② 教育理念・教育目標と教育課程の連関について学生及び教職員に浸透させ理解の深化を図る。  |      | 学生による授業評価アンケートを年間2回(前期・後期)実施した。教養科目については、36科目のうち28科目にかけて実施し、教養科目には速やかに担当教員に返却し、教育方法等の改善に努めている。<br>4年生にカリキュラム評価のためのアンケートを実施し、教育目標の達成状況、カリキュラム編成に関する意見・要望などの調査を行った。 | 2<br>IV<br>IV         |                       |
|      |  |      | 教育理念・教育目標と授業の関連を意識して授業を実施できるよう、教員へより一層の教育目標と授業の関連を明確にするなど、授業を図ることとともに、各科目の授業の初めに、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、授業への浸透を図る。  | 1<br>III<br>III       |                       |

| 中期計画  | 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況）  |   | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評議会コメント |
|---|---|---|---|-----------------------|-----------------------|---------|
|   |   | 自己評価  | 委員会評価   |                       |                       |         |
| ③ アクティブ・ラーニング(注1)等により自己教育力の向上を図る。               | eラーニングを用いたアクティブ・ラーニングのための施設・設備の状況やアクティブ・ラーニングの進捗状況について検討を行い、新たなeラーニング用教材の開発を促進する。また、アクティブ・ラーニング及びeラーニングの研修や情報交換を行なう。  | 能動的学修推進会議において、平成30年度に整備を行ったアクティブ・ラーニングのための施設・設備の状況やアクティブ・ラーニングの進捗状況について検証し、今後の推進方策について検討していく。   | 能動的学修推進会議において、平成30年度に整備を行ったアクティブ・ラーニングのための施設・設備の状況やアクティブ・ラーニングの進捗状況について検証し、今後の推進方策について検討していく。   | 1<br>IV               | IV                    |         |
| (注1) 教員による一方方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法 | 看護学科では、技術教育ワーキングを中心とした学生による技術到達度自己点検の促進を継続するとともに、改正カリキュラムの施行に向け、学科FD活動によって技術系新設科目の協働体制を整える。看護学各領域の授業内容・方法を検討し、看護学各領域の臨床検査学科では、引き続きシミュレーション教育による学内実習を充実し、臨床現場での応用が可能な技術修得をめざす。 | 看護学科では、技術教育ワーキングを中心とした学生による技術到達度自己点検の促進を継続するとともに、改正カリキュラムの施行に向け、学科FDを2回開催し、全領域の認識の検査実習を中心とした教育を行なう。   | 看護学科では、技術教育ワーキングでポートフォリオを活用した学生の自己点検による技術経験と到達度を集計・資料化し、到達度の低い技術項目を学科会で共有、解決策を討議した。また新設科目で新設されると技術を一連の流れで教授するため、学カリキュラムを教育協力者として活用するとともに、学習ニーズが高い内容について特別講演を複数回開催することにより、実践の臨床現場でも応用できる技術をシミュレーション教育を行なう。 | 2<br>IV               | IV                    |         |
| ④ 看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身につけるための技術教育の強化を図る。 | 臨床現場で活躍する専門家や患者・家族当事者の協力を得て、実践の場に即した専門的知識・技術教育の充実を図る。   | 臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師、臨床検査技師等の専門職者だけではなく、対象者理解における経験を有する者を教育協力者として活用するとともに、学習ニーズが高い内容について特別講演を複数回開催することにより、実践の臨床現場に即した教育が行えるよう教育内容のより一層の充実を図った。 | 2<br>IV   | IV                    |                       |         |
| ⑤ 臨床現場に即した専門的知識・技術の革新に対応した教育を行なう。               | 台湾高雄医学大学における短期海外研修を継続的に実施するとともに、短期海外研修参加者による情報共有のための報告会を行う。   | 平成30年度の短期海外研修参加者5名による学内報告会を平成31年4月に実施した。研修では台湾の保健医療事情に触れるとともに、学生間の交流も実施され、学生のグローバルな視点の涵養にも大きな効果があつた。  | 1<br>IV   | IV                    |                       |         |
| ⑥ 海外の保健医療事情に触れることを通じて、グローバルな視点の涵養を図る。           | 短期海外研修先である高雄医学大学の学生を受け入れについて検討するなど、国際交流の推進を図る。  | 合和元年度の短期海外研修は、令和2年3月に、看護学科2名が2週間、臨床検査学科4名が1週間の予定で準備して中止したが、新型コロナウィルス感染症の拡大状況を勘案して中止した。  |   |                       |                       |         |

| 中期計画  | 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況）   |  |   |  | 自己評価<br>委員会評議  | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評議   |
|-------|---|--|--|---|--|--|---|
|       |   | ウェイト   | 自己評価   | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評議                                 |  |  |   |
| イ 大学院 | <p>① 保健医療機関などの現場において、リーダーとして活躍するための資質向上につながる教育を充実する。</p> <p>② 他職種や異なる立場にある者同士の相互理解の強化と運動活動ができる力の育成を図る。</p> <p>③ 他者に対してわかりやすい説明ができる論理的思考力の強化を図る。</p> <p>④ 保健医療分野に関する多角的な見識を育成する。</p> <p>⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得を図る。</p> <p>⑥ さらに卓越した検査技術の修得をめざし、医療技術科学専攻に細胞検査士養成コースの設置を検討する。</p> | <p>カリキュラム改正プロジェクトチームを中心とした現教育課程の課題を整理し、令和元年度末までに改正カリキュラム案を作成する。（令和2年度ノットへの変更申請、令和3年度／改正カリキュラム開始）</p> <p>「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学生必修科目として開講し、職種の異なる学生間で相互理解を深め、連携・協働が行われた。</p> <p>少人数教育の特性を活かし、ゼミナール形式の授業展開等で教員と学生が双方指向性のディスクッションを行う機会や研究計画発表会や中間発表会等、多様で複数の参加者がいる下での発表や質疑応答を受けける機会、レポート作成、文献の精読等により論理的思考力強化の機会を増やす。</p> <p>大学院教員資格審査の上、学内から大学院担当教員を増やし、複数による教育体制を充実させていく。また、より強化したい分野や最新の知見等について学外講師を招き特別講演企画する。</p> <p>研究指導教員が中心となるて指導を進め、段階的に研究力の向上を図ることとともに、研究アドバイザー（客員教授）の支援を積極的に受けられる。</p> <p>細胞検査士資格（学会認定）の取得希望者に対する支援を実施する環境づくりとして、研修ができる協力施設の確保、資格試験対策など学修支援体制を構築する。</p> | <p>平成31年1月の第1回検討会を皮切りに、各専攻別の会議に加えて、計7回の全体会議をもち、改正カリキュラム案を完成させた。なお、文部科学省に変更申請の必要はない、予定通り、令和3年度から改正カリキュラム開始予定である。</p> <p>「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学生必修科目として開講し、職種の異なる学生間で相互理解を深め、連携・協働が行われた。</p> <p>授業内のプレゼンテーション、レポート作成等に加え、全研究科教員、学生、修了生を含めた参加者のもどり研究会、中間発表会、修士論文発表会を設け、論理的思考に基づく説明力を鍛える場としている。看護学事務では長期履修者に配慮して計画発表会・中間発表会は年に2回に増やし実施した。また、修了後も、学会発表や論文投稿を指導し、論理的思考力の強化についている。</p> <p>令和元年度には新たに大学院担当教員に加わった教員はいなかつたが、令和2年度から加わる教員1名の審査を行つた。学外からは、非常勤講師に加えて、領域単位で2件の特別講演を実施するとともに、文献検索のスペシャリストによる全体講義及び個別指導を実施した。</p> <p>研究指導教員は指導教員に加えて副指導教員を2名にする等、指導体制を厚くした。また、学内研究助成金申請および成果報告および助言を求めることが、遠隔拠点太客員教授に参加していただき、ができた。</p> <p>希望者の資格取得を支援する環境づくりとして、研修ができる協力施設の確保に向けた協議を行つた。</p> | <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> | <p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>V</p> <p>III</p> <p>III</p> | <p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>V</p> <p>III</p> <p>III</p> | <p>自己評価<br/>委員会評議</p> <p>自己評価<br/>委員会評議</p> <p>自己評価<br/>委員会評議</p> <p>自己評価<br/>委員会評議</p> <p>自己評価<br/>委員会評議</p> <p>自己評価<br/>委員会評議</p> |

| 中期計画   | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）  | ウェイト<br>自己評価    | 進行状況<br>委員会評価 | 評議会コメント  |
|--|--|---|-----------------|---------------|--|
| (2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化                           |  |   |                 |               |  |
| ① 現行カリキュラムを評価し、その課題を明確にする。                       | 現状のカリキュラムの問題点、改善点について総合的に調査し、引き続き課題を抽出する。  | 平成30年から継続して、学生及び教員の平成24年度改定カリキュラム「24カリ」評価の分析結果と、教育評価の一として導入したPROG調査の結果、過去5年間の国家試験合格率などの分析結果から現行カリキュラムの課題を明確にした。   | 1<br>III<br>III | IV            | 国家試験合格率は、看護師(94.9%)、助産師(100%)、臨床検査技師(91.7%)、保健師(97.2%)とも全国平均を上回ることを評価する。 |
| ② 明らかになつた課題を克服するため、各学科の特徴を考慮しつつ、カリキュラムの改善案を検討する。 | 自己点検評価等で明らかになつたカリキュラムの問題点、課題や教育改善のための方策に協議して、両学科や関係する委員会を中心に行なうとともにカリキュラム改正を実行する。                | 平成30年から継続して、学生及び教員の「24カリ」評価の分析結果と、教育評価の一として導入したPROG調査の結果、過去5年間の国家試験合格率などの分析結果を踏まえ、学科教員全体制で育てたい学生像を見直し、カリキュラム変更を行なう。カリキュラムポリシーを見直し、カリキュラム変更を行なう。24カリ評価の分析結果を踏まえ、学部（看護学科）のカリキュラム変更申請を行つた。 | 1<br>IV         | V             |  |
| ③ カリキュラムの運用・評価・改正に關わる組織体制の明確化と効果的な連携方策を確立する。     | 29年度に満足したプロジェクトチームを中心にして、新カリキュラムの作成を進めることも、現行カリキュラム評価を継続するとともに、教務委員会・FD委員会と協働して科目間連携や教育内容の調整を行う。 | 29年度に満足したプロジェクトチームを中心にして、新カリキュラムの作成を進めることも、現行カリキュラム評価を継続するとともに、教務委員会・FD委員会と協働して科目間連携や教育内容の調整を行う。  | 1<br>III<br>V   | III           | 学部（看護学科）のカリキュラム改正について、国への変更申請手続き等を行つた。                                   |
| ④ 学生自身が主体的にカリキュラムに学修を進められるよう、学生への一層の意義や意図を周知する。  | シラバス等にカリキュラムポリシーを明記するほか、ガイドライン等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への一層の周知を図る。                              | シラバス等にカリキュラムポリシーを明記するほか、ガイドラン等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への一層の周知を図つた。また、大学院の両専攻のカリキュラムポリシーを作成した。  | 1<br>III        | III           | シラバス等にカリキュラムポリシーを明記し、ガイドラン等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への周知を図つた。            |
| ⑤ 医療技術科学専攻に設置を目指すことにしている細胞検査士養成コースの教育内容を検討する。    | 細胞検査士資格（学会認定）の取得希望者に対する対応として、教育課程外のプログラムを設定し、資格取得を支援する方向で、具体的なプログラムについて検討を進める。                   | 細胞検査士資格（学会認定）の取得希望者に目指すことにしている細胞検査士養成コースの教育内容を検討する。   | 1<br>III        | III           | 希望者の資格取得を支援する環境づくりとして、研修ができる協力施設の確保に向けて協議を行つた。                           |

|  |   | 数値目標  |
|--|---|---|
| ○国家試験の合格率 100%<br>(看護師・保健師・助産師・臨床検査技師) | 合和元年度 国家試験合格率<br>・看護師 (74名/78名) 94.9%<br>・全国平均 94.7%<br>・保健師 (35名/36名) 97.2%<br>・全国平均 96.3%<br>・助産師 (13名/13名) 100%<br>・全国平均 99.5%<br>・臨床検査技師 (22名/24名) 91.7%<br>・全国平均 83.1% | 国家試験の合格率は、看護師94.9%、保健師97.2%、助産師100%、臨床検査技師91.7%となり、いずれも全国平均を上回る合格率を維持したもの、助産師以外は合格率100%の目標を達成することができなかった。 |

| 中期計画  |  | 年度計画  |   | 業務の実施（計画の進捗状況） |    | ウェイト | 進行状況  | 評価委員会コメント |
|---|--|---|---|----------------|----|------|-------|-----------|
| (3) 教育方法の改善   |  |   |   |                |    | 自己評価 | 委員会評価 |           |
| ア 授業方法の改善・工夫  | (ア) 学部（専攻科含む）  |   |   |                |    |      |       |           |
| ①より医療現場に即した状況で実践的な学修ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法の充実を図る。   | 医療現場の新しい知見や実践的内容が学習できるよう、専門性の高い臨床実践を実施する。  | 臨床検査技師等の専門職者として活用する特別講義や演習・実習教材の充実を図る。  | 臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師、看護師なども、対象者理解による実習協力施設を確保した。教員の研修派遣によって教育方法の改革その他、看護学科では、教員が努力し、教員の研修派遣とともに、アクティブラーニング教室と実習室を併用した演習授業を実施した。臨床検査学科では、『医学検査セミナー』の内容を取り入れた識義内容と、医療現場の新しい知見や実践的内 容を視聴し、医療検査の新たな進歩・知見に関する特別講演を実施した。 | 2              | IV | IV   | IV    |           |
| ②チーム医療の基礎となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、共通科目及び専門科目において、可能な限り両学科合同による授業を講じており、これらを継続して実施・評価することとともに、必要に応じて改善を検討する。 | 共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目において、可能な限り両学科合同による授業を講じており、これらを継続して実施・評価することとともに、必要に応じて改善を検討する。   | 両学科の学生が共同して学習を進めることを通じて、チーム医療の基礎となる職種間の相互理解と知識の共有を図った。  | 2   | IV             | IV | IV   | IV    |           |
| ③学修効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を確保する。  | 井通教育科目の合同授業の担当とともに、ブレゼンティング教員の研修につけることと位置づけた上で、各学年における少人数授業、ゼミ形式の少人数実習などを実施する。また、ゼミ形式の少人数実習・実習などを積極的に行い、学年における少人数教育を充実させる。 | 「初学者ゼミ・基礎ゼミ」「研究の基礎」「技術特論」「技術特論」等少人数教育を継続し、成果を検証しながらグループ学習等に工夫を凝らしている。看護学科の母性看護方法論では、助産学専攻科の学生が保健指導演習の一環として看護学生に沐浴指導を実施し、また専門科目として上級学年と下級学年とび検査合科の多くの多くが少人数研究発表会や卒業会に下級生が同席しており、実習体験交換会を工夫した。なお、共通教育科目のゼミでは経験のある教員を担当固定することした。また、新カリキュラムでは経験のある教員を担当することした。臨床検査学科では、少人数教育が教育効果が高いと考えられる科目（医学検査診断学など）でグループワークを行つた。また、ゼミでは経験のある教員を担当することした。臨地実習発表会、卒業研究発表会を下級生同席で行い、ブレゼンテーション能力の向上、他学年との学習面での交流を図った。 | 2   | IV             | IV | IV   | IV    |           |

| 中期計画  | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）   |  |  | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評議会コメント |
|---|--|--|--|--|-----------------------|-----------------------|---------|
|   |  | ④  | ⑤  | ⑥  |                       |                       |         |
| ④ eラーニング(注2)を活用した予習や復習等、自主的な学修を促進するため、必要な施設・設備とその運用方針を検討し、各教員の新たなeラーニングの施設整備とその運用方針を協議する。予習・復習等の自主学習を推進する。各教員が教材開発などを順次整備するなど教材開発に取り組む。 | ④ eラーニング及びeラーニングのアクティブラーニングを検討し、アクティブラーニングの運用方針を検討する。各教員の新たなeラーニングの導入を検討し、eラーニングの研修や情報交換を行う。 | ④ eラーニング及びeラーニングのアクティブラーニングを検討し、アクティブラーニングの運用方針を検討する。各教員の新たなeラーニングの導入を検討し、eラーニングの研修や情報交換を行う。 | ④ eラーニング及びeラーニングのアクティブラーニングを検討し、アクティブラーニングの運用方針を検討する。各教員の新たなeラーニングの導入を検討し、eラーニングの研修や情報交換を行う。 | ④ eラーニング及びeラーニングのアクティブラーニングを検討し、アクティブラーニングの運用方針を検討する。各教員の新たなeラーニングの導入を検討し、eラーニングの研修や情報交換を行う。 | 1                     | IV                    |         |
| (注2)パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと  | (注2)パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと   | (注2)パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと   | (注2)パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと   | (注2)パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと   | 1                     | IV                    |         |
| ⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。   | ⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。  | ⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。  | ⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。  | ⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。  | 1                     | IV                    |         |
| ⑥ 臨地実習施設との密接な連携を強化し、指導体制、学修環境のさらなる充実を図る。  | ⑥ 看護学科では、看護学実習連絡会議を開催し、実習指導課のあり方リキュラム改訂について理解と周知を図る。   | ⑥ 看護学科では、看護学実習連絡会議を開催し、実習指導課のあり方リキュラム改訂について理解と周知を図る。   | ⑥ 看護学科では、看護学実習連絡会議を開催し、実習指導課のあり方リキュラム改訂について理解と周知を図る。   | ⑥ 看護学科では、看護学実習連絡会議を開催し、実習指導課のあり方リキュラム改訂について理解と周知を図る。   | 2                     | IV                    |         |
| (注3)授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画  | (注3)授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画   | (注3)授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画   | (注3)授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画   | (注3)授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画   | 1                     | IV                    |         |

| 中期計画    | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）  |   |  |  | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---------|--|---|---|--|--|-----------------------|-----------|
|         |  | ウェイト  | 自己評価  | 委員会評価  | 進行状況   |                       |           |
| (イ) 大学院 | <p>① 他領域の者に対してわかりやすい説明ができるプレゼンテーションの機会を推進する。</p> <p>② 地域の保健医療に貢献するうえで基礎となる科目や、指導力向上を目標とする科目などを両専攻の共通科目として引き続き開講する。</p> <p>③ 社会人学生並びに遠隔地から来る学生に配慮したウェブ会議システムやeラーニングシステム等を活用し、学生の時間に合わせた学修機会を確保する。</p> <p>④ 現行カリキュラムの評価結果に基づき授業方法の改善を図るとともに、シラバスの内容の充実を図る。</p> <p>⑤ 専門職者として、リーダーシップを發揮できる入材の育成に向け、教育力を獲得できるよう大学院生のティーチング・アシスタント（TA）制度の導入を検討する。</p> | <p>研究の進捗状況に応じて、研究計画発表会や研究中間発表会、最終論文発表会を領域・専攻を超えて開催する。</p> <p>教育課程は変更せず、共通教育科目として看護学専攻と医療技術科学専攻の学生が一緒に履修する科目を開講する。</p> <p>研究倫理のeラーニング学修は引き続き義務付けられる。また、文獻検索ができる仕組みが導入されたので積極的活用を勧める。</p> <p>カリキュラム改正プロジェクトチームを中心とした現教育課程の課題を整理し、平成31年度末までに改正カリキュラム案を作成する。（2020年度・国への変更申請、2021年度・改正カリキュラム開始）</p> <p>教育力獲得のひとつ目の機会とするため、職を持たない学生には引き続きTA制度を適用する。</p> | <p>全研究科教員、学生、修了生を含めた参加者のもと研究計画発表会2回、中間発表会2回、修士論文発表会1回を実施した。毎回、学内外から40名前後の参加者がおり、年々参加者は増えている。また、所属する領域においても予行プレゼンテーションを実施しております。より、プレゼンテーション力を鍛える場となっている。</p> <p>教育課程に変更はなかつたが、履修する学生がなかつたため、令和元年度は共通科目の中では「保健医療チーム特論」「保健医療統計解析」のみが開講され、看護学専攻生のみの受講となつた。</p> <p>eラーニング教材の提供や自宅から利用できる文献検索システムを活用した学修を積極的に支援した。また、メールを介した論文指導、投稿指導を頻繁に実施した。</p> | <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> | <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> |                       |           |

| 中期計画   |  | 年度計画  |  |  |  | 業務の実施（計画の進捗状況）  |     |     |  | 進行状況  |       | 評価委員会コメント |  |
|--|--|---|--|--|--|---|-----|-----|--|---|-------|-----------|--|
| イ 教員の教育能力の向上   |  |   |  |  |  |   |     |     |  | ウェイト<br>自己評価  | 委員会評価 |           |  |
| ① 学内で開催するファカルティ・ディベロップメント（F D）活動（教員の資質・能力向上のための取組み）を充実しているF Dに資する研修会などへの教員の積極的参加を推進する。 | 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（S P O D）」を活用して、F D研修を行ふために積極的な啓発活動を行う。新任教員研修を適切な時期に開催するとともに、学外で実施されたF D研修会などの教員の積極的参加を推進する。   | 新任教員を対象としたF D研修を2回実施したほか、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（S P O D）」を活用して、F D研修「現代学生の理解と関わり方」を実施し、学生とかわる際の理解と関わり方について学んだ。看護学科では、次年度開始の新カリキュラムをスムーズに運用できるよう、カリキュラムの教育内容・方法・工夫等について共有・意見交換・交換を目的として講座F Dを行つた。その他、教職員に対して、S P O Dフォーラムのほか、S P O D研修プログラムへの積極的な参加を促した。 |  |  |  | 1   | III | III |  |   |       |           |  |
| ② 学生からの授業評価結果を分分析し、授業の課題を明確化するとともに、課題を克服するための研修を実施する。                                  | 授業の質的向上を図るために、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施する。「授業評価アンケート」による授業評価結果を速やかに返却して活用を促すとともに、教員の教育能力向上のためS P O D研修プログラム等への参加を促す。 | 教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施したほか、学生の「授業評価アンケート」の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促した。S P O Dフォーラムのほか、S P O D研修プログラムへの積極的な参加を促した。   |  |  |  | 1   | III | III |  |   |       |           |  |
| ③ 少人数で開講する大学院の授業評価方法について検討する。  | 少人数科目については、学生との双方の話し合いにより授業の質の向上につなげるとともに、新たに教員自身の自己評価方法を検討する。   | 大学院の授業評価アンケート実施率は28.6%で低いが、履修学生が1～2名の科目については、学生との話合いにより内容・方法等について授業改善を図ってきた。教員自身の自己評価方法についても、文献検索等により、情報収集を行っている。   |  |  |  | 1   | III | III |  |   |       |           |  |
| ○ 学生の授業評価<br>5段階で各項目4以上  |  | 数値目標  |  |  |  | ○ 学生の授業評価結果（5段階評価）平均値   |     |     |  | ○ 講義・演習・学内実習<br>○ 自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.54<br>○ 私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.62<br>○ 教員は、学生の理解度を確認するための配慮を怠らなかった：4.63<br>○ 臨地実習<br>○ 総合的にみて実習目標を達成できる実習であつた：4.80<br>* 当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であつた：4.78 |       |           |  |
|  |  | ○ 講義・演習・学内実習<br>○ 自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.54<br>○ 私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.62<br>○ 教員は、学生の理解度を確認するための配慮を怠らなかった：4.63<br>○ 臨地実習<br>○ 総合的にみて実習目標を達成できる実習であつた：4.80<br>* 当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であつた：4.78   |  |  |  | ○ 講義・演習・学内実習<br>○ 自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.54<br>○ 私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.62<br>○ 教員は、学生の理解度を確認するための配慮を怠らなかった：4.63<br>○ 臨地実習<br>○ 総合的にみて実習目標を達成できる実習であつた：4.80<br>* 当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であつた：4.78 |     |     |  | ○ 講義・演習・学内実習<br>○ 自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.54<br>○ 私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.62<br>○ 教員は、学生の理解度を確認するための配慮を怠らなかった：4.63<br>○ 臨地実習<br>○ 総合的にみて実習目標を達成できる実習であつた：4.80<br>* 当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であつた：4.78 |       |           |  |

| 中期計画   | 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況） |      |       |      | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|---|----------------|------|-------|------|-----------------------|-----------|
|  |   | ウェイト           | 自己評価 | 委員会評価 | 自己評価 |                       |           |
| (4) 教育成績評価システムの充実  |   |                |      |       |      |                       |           |
| ① 教育目標に基づき、卒業時・修了時の学生像を明確かつ具体的に描くとともに、定期的にその見直しを行う。  | 学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、シラバスや学生生活の手引に明記し、年度当初のガイダンス等において周知を図った。  | 1              | III  | III   |      |                       |           |
| ② 明確かつ具体的な評価を実施するためには、ループリック評価（注5）などの採用により評価の客観性を高める。（注5）評価水準である尺度と尺度達成の特徴の記述で構成される評価方法で、バフォーマンス等の定性的な評価に向くとされている。 | 成績評価基準、方法についてはシラバスに明記するほか、ガイダンスや初回の講義時に担当教員が説明し、理解と浸透を図った。また、ループリック評価活用の範囲を拡大するなど、客観的評価を行った。  | 1              | III  | III   |      |                       |           |
| ③ 学生の学修に関する到達目標の達成度を評価する。  | 実習や授業科目では各到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法であるPROG*（Progress Report on Generic skills）を経年的に活用して、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価する。（ディプロマポリシー）の達成度を評価する。<br>＊社会に求められる汎用的な能力・態度・志向（ジェネリックスキル）を評価する質問調査法 | 1              | IV   | IV    |      |                       |           |
| ④ 学生個々の学修への取り組みを評価し、自己教育力を評価する方法について検討する。  | 自己教育力の評価にPROGを活用し、強化に向けた方策を検討する。看護学科においては、ポートフォリオの活用を継続し、その有効性を検討する。  | 1              | II   | III   |      |                       |           |
| ⑤ 教育目標に照らして、大学院生の修了後の活動について追跡評価の計画を作成する。   | 引き続き、連絡が途絶えず交流が続けられるよう名簿等を管理し、大学院の活動についてメールやHP、広報誌等で積極的に情報発信していく。   | 1              | III  | III   |      |                       |           |

| 中期計画   | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）   |       |     | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|--|--|-------|-----|-----------------------|-----------|
|  |  | ウェイト   | 委員会評価 |     |                       |           |
| (5) 教育・学修環境の整備・充実                                |  |  |       |     |                       |           |
| ① 良好な学修環境を維持・確保するため、講義室や演習室等の施設・設備の計画的な整備・充実を図る。 | 別館を含め講義室、演習室の設備・備品の見直しや整備を行ふとともに、自習スペースの拡充を検討する。   | 現状土曜日のみ自習室として開放していた収容定員101名の355合同講義室、収容定員88名の413講義室を平日も承認なしで使用できるよう申合せ等を変更した。また、看護及び臨床検査の両学科合同の講義に利用する別館講堂に色付きカーペットやパワーオイシター等を設置し、より利用しやすいよう整備を図った。  | I     | IV  | IV                    |           |
| ② IT環境の整備を行い、デジタルコンテンツを用いた教育について検討する。            | 能動的学修推進会議において、平成30年度に整備を行ったアクティブ・ラーニングのための施設・設備の状況やアクティブ・ラーニングの進捗状況について検証し、今後の推進方策について検討していく。                                  | デジタルコンテンツを用いた教育を行ふために、教室のネットワーク整備、大学保有のタブレット、タブレット型PCの整備を行い、看護学科、臨床検査学科の一部専門科目において運用した。予習・復習等の自主学習を推進するためにオンラインツール（ナーシングスキル）を導入した。   | I     | IV  | IV                    |           |
| ③ 繙続的に専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。                     | 非常勤講師も含め教員及び司書が蔵書構成のバランスを考慮して選書を行ふ。利用者、特に学生の要望を取り入れた選書を行なう。引き続き、学生が図書館と積極的に関わる機会を設定し、参加を促す。発刊後年数を経た図書に関して見直しを行い、新版図書との差し替えを行う。 | 教員から専門図書の選書とともに、図書・学術委員会および図書に講師に対する全般的なバランスを考慮した選書を行った。さらに非常によくあるブックハンティングやリクエストの促進を行なう。図書館ホームページ（選書）、図書館ホームページ及び教職員のリクエストボックスからリクエスト受付により学生及び教職員の要望を反映させよう努めた。内容を反映させよう努めたたため価値が著しく減少した資料を除籍または閉架書庫へ移動し、新鮮さを感じさせる書架作りに努めた。 | I     | III | III                   |           |
| ④ 社会人大学院生等利用者の利便性を考慮し、図書館の休日開館について検討する。          | 平日夜間の利用時間延長、土曜日開館時間延長や日曜・祝祭日の図書館利用の必要性および可能性について引き続き調査・検討を行う。  | 社会人大学院生の講義の開講に合わせて、夏季及び冬季休業中を除く土曜日を17時まで開館した。また、学生祭やオープンキャンパス時も開館するなど、弾力的に効果的な運用を行った。図書館ホームページのトッピングページにて、図書館の開館・休館情報を表示し、利用者の利便性を図つている。また図書館へ足を運ぶことが難しいために、資料の宅配サービス（送料は実費負担）を開始した。   | I     | III | III                   |           |

| 中期計画  | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）  |  |     | ウェイト<br>自己評価 | 進行状況<br>委員会評価 | 評議会コメント |
|---|--|---|--|-----|--------------|---------------|---------|
|   |  | 新入生を対象に図書館利用ガイドンス、2年生を対象に文献検索システム利用の教授、卒業研究を対象に、高度な文献検索システム及び電子ジャーナルの利用法に関する講習を行った。   | 「最新看護索引Web」「医中誌Web」「メディカルオンライン」「CINAHL with Fulltext」「MEDLINE with Fulltext」を学外でも利用できる環境を整え、自宅等でも文献情報へのアクセスを可能とした。国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」に参加し100万点以上のアクセスが可能となった。電子資料をOPACで検索できるよう設置したほか、電子フック、新聞記者データベースのトライアルを実施し、利用状況を調査した。 | IV  | IV           | IV            |         |
| ⑤ 学術情報検索・電子ジャーナル及び文獻請求システムの積極的な活用を推進する。                         | 学生を対象に学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を効果的に周知し、学生の自主学習および卒業研究への活用を推進する。<br>新任教員に対してはより高度な文献検索システムを含めた電子ジャーナル検索・ダウンロードについての講習を行い、積極的な活用を促す。<br>利用状況に応じた学術情報検索・電子ジャーナルの見直しを行うとともに、電子ブックについて引き続き調査・検討を行う。 | ラーニング・コモンズは、少人数での授業、ゼミ、学生の研究や発表の練習等による予約の重複が増えていていることから、予約状況をホームページで確認することを呼びかけている。<br>図書職員が学外での研修会に参加する機会を出ないよう調整し、図書職員が学外での研修会に参加する機会を増やした。 | IV   | IV  | IV           | IV            |         |
| ⑥ 学生の自主的な学修をサポートするため、ラーニング・コモンズ（注6）の設置及び図書館職員の能力の向上の方策について検討する。 | ラーニング・コモンズの利用普及を図ることとし、利用状況等を検討し、さらにはアカティープ・ラーニングを推進するため、必要な設備・環境整備について検討する。<br>図書館職員の能力の向上について引き続き検討する。   | （注6）複数の学生が集まって、電子情報や印刷物などを用いて講論を進めている「場」を提供するほか、図書館職員による自主的学修の支援を行う。  | IV   | IV  | IV           | IV            |         |
| (6) 学生の受入れ  |  | 入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。  | 入学試験について、入学者選抜基本方針に則り、公正に実施した。   | III | III          | III           |         |
| ① アドミッションボリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。                 | 大学入学者選抜の制度改訂を踏まえ、英語の外部検定試験の活用方法及び大学共通テストにおける記述式問題とことか本学のアドミッションボリシーに基づいた入試やが適切に実施できるよう、調査書の活用方法や大学入学共通テストにおける記述式問題の活用方法について検討する。   | 大学入学者選抜の制度改訂を踏まえ、英語の外部検定試験の活用方法及び大学共通テストにおける記述式問題とことか本学のアドミッションボリシーに基づいた入試やが適切に実施できるよう、調査書の活用方法や大学入学共通テストにおける記述式問題の活用方法について検討を行った。            | III  | III | III          | III           |         |
| ② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえ、県内をはじめ多様な学生の確保を図るための選抜方法について検討する。           | 大学入学者選抜の制度改訂に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションボリシーに基づいた入試やが適切に実施できるよう、調査書の活用方法や大学入学共通テストにおける記述式問題の活用方法について検討を行った。   | 大学入学者選抜の制度改訂を踏まえ、英語の外部検定試験の活用方法及び大学共通テストにおける記述式問題とことか本学のアドミッションボリシーに基づいた入試やが適切に実施できるよう、調査書の活用方法や大学入学共通テストにおける記述式問題の活用方法について検討を行った。            | III  | III | III          | III           |         |

| 中期計画  | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）   |               |          | 評議会コメント |
|---|--|--|---------------|----------|---------|
|   |  | ウェイト<br>自己評価   | 進行状況<br>委員会評価 |          |         |
| ③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報発信について、積極的に広報活動に努めるとともに、県内の高等学校等への個別訪問、進学説明会や出張講義等の実施により、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。 | オープンキャンパスは、優秀な学生確保のための重要な行事であることから、年間の開催予定を早く広報し、参加者の増加を図ることも取り組む。また、高校の進路指導担当教員への大学説明会や高校訪問、出張講義、進学説明会、高大会やダンスへの参加等について、これまでの実績を踏まえて、より効果的な内容となるよう検討する。 | オーブンキャンパスを3回開催し、テレビ広報、HP、ポスター・リーフレットにより幅広く参加を呼びかけた結果、参加者は922名（高校生582名・保護者340名）で、平成30年度より59名数が増加した。<br>県内高校の進路指導担当教員（25校28名）を対象とした説明会を開催し、学長から大学の特色、学生生活などについて説明しました。また、教職員が県内高校23校を訪問し、本学の情報提供と求められる学生像について説明した。さらに出張講義、進学説明会、高校内ガイダンス等に参加し、本学の教育内容を紹介するとともに医療系分野への関心を高める説明を行った。 | 2<br>IV       | 2<br>IV  |         |
| ④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等における社会人受験及び大学院における学修方法について情報発信し、その浸透を図る。  | 病院訪問、大学院説明会及びホームページの広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、ホームページにて特徴を浸透させる。ホームページの意義などについても、やすく理解しやすいように紹介していく。   | 大学院の受験生確保については、教員の協力のもと大学院に開設する説明会の開催、病院訪問やパンフレット送付により、本大学院の特色や教育内容の周知を行った。<br>ホームページの情報を整理し、本大学院の特色や教育環境を分かりやすく情報発信した。  | 1<br>II       | 1<br>III |         |
| 数値目標  |  |  |               |          |         |
| ○一般選抜試験前期出願倍率<br>3倍以上を維持する  | ○令和2年度入試出願倍率<br>(一般前期) 3.1倍<br>看護学科3.2倍、臨床検査学科3.0倍   | 一般前期の出願倍率は、3.1倍（看護学科3.2倍、臨床検査学科3.0倍）で、目標倍率（3倍以上）を確保し、志願者数は118名で、昨年度志願者数より13名増加した。<br>(昨年度：2.9倍、看護学科2.7倍、臨床検査学科3.4倍、志願者数165名)   |               |          |         |
| ○オープンキャンパスの参加者数<br>毎年300名を確保する。   | ○令和元年度オープンキャンパス<br>参加者数922名（うち保護者340名）   | R元年8月開催の第1回目は669名（うち保護者236名）、10月開催の第2回目は186名（うち保護者82名）、12月開催の第3回目は67名（うち保護者22名）の計922名（うち保護者340名）の参加があり、目標（300人）を大幅に上回った。   |               |          |         |

| 項目   | 2 学生支援   | 業務の実施（計画の進捗状況） |   |              |               |   |   | 評価委員会コメント |
|------|--|----------------|---|--------------|---------------|---|---|-----------|
|      |  | 中期計画           | 年度計画  | ウェイト<br>自己評価 | 進行状況<br>委員会評価 |   |   |           |
| 中期目標 | (1) 学修支援<br>学修に関する問題への相談支援体制を強化し、学生の主体的学修を支援する。<br>また、学生がグローバルな視点を養えるような国際交流を支援する。<br>(2) 生活支援<br>学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。<br>(3) 就職・進学支援<br>学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を強化する。<br>(4) 卒後支援<br>卒業生・修了生が専門職として直面する課題やキャリア形成に対する支援体制の整備を進める。 | (1) 学修支援       | <p>全教員のオフィスアワーについては、ガイダンスやホームページで周知し、学修相談などの利用を促した。個別の相談に対しても、クラス顧問及び学生委員が教務委員と連携し、就学上の支援や国試対策等を行った。ホームページの学生専用ページは、学生が試験情報や試験結果へアクセスするための環境整備とともに、学生の主体的学修を促すための環境整備として、図書館の勉強スペースの拡充や演習室の有効活用を行った。</p> <p>また、教員から適宜、学生の主体的な学修の姿勢について講義等で助言を行った。</p> | Ⅲ            | Ⅲ             | Ⅲ | Ⅲ | 評価委員会コメント |
|      | ① 主体的学修の助言体制の充実<br>や情報へのアクセス向上などの環境整備を図る。  |                | <p>ガイダンスや掲示等で、全教員のオフィスアワーの日時及び学修相談の申し込み方法等とともに、ホームページに掲載する情報を周知するとともに、各教員からも種々の機会を通じて対面で学生に学修用ページへの定期的な活用を促すとともに、学生専用ページへの定期的なアクセスを促し、学生が学修に関する助言を受けやすい環境整備を進めることとする。</p>   | 1            | Ⅲ             | Ⅲ | Ⅲ | 評価委員会コメント |
|      | ② 入学時のガイダンス及び毎年の履修指導における履修指導を充実するとともに、学生のニーズへの随時アクセス化を図る。  |                | <p>共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスを4月に開催し、履修指導を行った。ガイダンスでは、「学生生活の手引き」とともに、学生専用ホームページへの掲載も行った。</p> <p>履修指導が必要な学生には、担当する教員と連携を取り、クラス顧問を通じて個別の指導にあたった。保護者が連携して個々の学生に適切な履修指導が行えるよう努めた。</p>   | 1            | Ⅲ             | Ⅲ | Ⅲ | 評価委員会コメント |

| 中期計画  | 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況）   |      |       |         | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評議会コメント |
|---|---|--|------|-------|---------|-----------------------|---------|
|   |   | ウェイト   | 自己評価 | 委員会評価 | 評議会コメント |                       |         |
| ③ 国外留学経験者等の情報の提供に努める、学生の国際交流の推進に努める。                      | 台湾高雄医学大学における短期海外研修参加者ととのための情報提供による実施するとのための情報共有の実施による国際交流の推進を図る。学生の安全確保の体制を整える。   | 平成30年度の短期海外研修参加者5名による学内報告会を平成31年4月に実施した。研修では台湾の保健医療事情に触れるとともに、学生間の交流も実施され、学生のグローバルな視点の涵養に大きな効果があつたと認められた。  | 1    | III   | III     |                       |         |
| ④ 学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討し、海外での安全確保の体制を整える。            | 国際交流委員会と学生委員会が共同で、学生の海外渡航や国外留学等に関する支援の在り方等、海外渡航危機管理セミナーを行い、学生の安全意識の向上を図る。   | 今年度の台湾高雄医学大学への短期海外派遣研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮して中止とした。個人的に海外渡航する学生には、「海外渡航安全ガイドブック」の配付や危険地域に関する情報提供などを実施している「たびレジ」への登録を促し、外務省が実施している学生の対応要領（短期海外研修時に伴う危機管理対応マニュアル）を策定した。 | 1    | III   | III     |                       |         |
| ⑤ 大学院における社会人入学者の仕事と学業の両立支援の充実を図るとともに、院生の研究支援の仕組みについて検討する。 | 現行の研究費適用の申し合わせの適正運用、現行の経済的支援の実用性を引き続き行う。また、B会議システムの活用を丁寧に行なう。また、仕事と学業の両立に開かれた情報提供を行っていくとともに、学生アンケートの結果及び普段からの大學生とのコミュニケーションにより学修・研究環境についての要望を確認し対応していく。 | 学会発表のための旅費支援（1名）、大学院生室の環境整備、奨学金の情報提供等を実施し、大学院生から新たな要望は出されていない。   | 1    | IV    | IV      |                       |         |

## 中期計画

## (2) 生活支援

| 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況）  | 進行状況 |       | 評価委員会コメント |
|---|---|------|-------|-----------|
|   |   | 自己評価 | 委員会評価 |           |
| ① 学生の心身の健康管理体制の強化を図るとともに、学生生活に関する相談体制を充実する。             | <p>学生の心身の健診を実施するとともに、学生の定期健診を実施する。また、クラス顧問や学内健康診断のプライバシーに配慮した「感染予防マニュアル」を発行し、接種率の向上に努めた。</p> <p>相談員が、新生の感覚予防とともに、学生専用ホームページに掲載して、学生の感覚予防を実施する。また、インフルエンザワクチン接種の奨励金を増額し、接種率の向上に努めた。</p> <p>学生生活における学生の感染予防を実施する。また、「学生相談室」について「学生相談室」を設置、ホームページから「学生相談室」を整えた。学生の認識度を高めた。</p> <p>学生相談室を気楽に活用できるよう、利用方法等を学生の利便性に合わせて調整する。</p> <p>年度当初のガイダンスにおいて、学生相談及び相談予約方法の説明を行うとともに、ホームページ上で案内を行った。学外カウンセラーによる講演等やメッセージの発信に努める。</p> | 1    | III   | III       |
| ② 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策、ネット被害対策など、学生生活の安全面の支援体制を充実する。 | <p>学生生活における交通安全の支援体制を充実するため、交通安全教室を年1回以上開催する。特に交通事故の講習会は、新入生のバイク通学者の他、前年度のバイク等の事故経験者や実習前の学生を対象に、交通安全教室への参加を徹底する。</p> <p>ハラスメント防止対策では、犯罪被害防止教室（年1回以上開催）を通じて、被害を訴える方法および対応を引き続き学生に周知徹底する。その他、地元警察署等と大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報の収集および交換を引き続き行い、学生指導に活用する。</p>   | 1    | III   | III       |
| ③ 学生の奨学生の受給支援体制を強化する。                                   | <p>奨学生制度や各医療機関等が提供する奨学生制度を積極的に入手し、学生・保護者・医療機関等が案内するほか、学生がアクセスしやすい情報提供を行った。臨床検査学科では、医療機関等が提供する奨学生の取り扱いが少ないが、学生がインターネット上に行つたところがきっかけで検索会社から奨学生を得ているケースもあつたことから、今後さらに情報収集を行う。</p>  | 1    | III   | III       |



| 中期計画   | 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況）   |   | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|---|--|---|-----------------------|-----------|
|  |   |  |   |                       |           |
| (4) 卒後支援   |   |  |   |                       |           |
| ① 卒業生・修了生が就職後に専門職として抱える課題や必要とする支援を各学部を中⼼に整備し、ホームページによる相談会を開催し、卒業生への研究支援を実施する。          | 教員個々による卒業生・修了生に対する支援を継続できることを目標に、ホームページによる相談会を開催し、卒業生への研究支援を実施した。   | 大学ホームページページに、再就職やキャリアアップ等の情報を掲載した卒後支援ページを新たに開設し、卒業後の研究支援を呼びかけるように告知を通して、卒業後の研究支援を呼びかけ、本学HPで教員の専門分野や社会貢献業績リストを示すとともに、ホームページカミングデー参加した教員が卒業後の支援ニーズの把握に努めた。また、ホームページカミングデー時に相談室を設け、卒業生の研究相談を実施した。 | 1 | III                   | III       |
| ② 愛媛県における新人事務職の離職防止への貢献を念頭に置きながら、専門職として課題に直面した卒業生等への支援の在り方にについて検討を進めるとともに、相談支援体制を整備する。 | 各学科の組織を通して、卒業生・修了生に対する教員個別の支援状況の実態を把握するため、卒業生・修了生からの要望に対応するための体制についての意見や要望に基づき、卒業生・修了生への支援体制を検討し、対応可能な課題から対応策を検討する。 | 卒業生・修了生からの要望に対応するため、大学ホームページページに、就職支援ページを開始し、卒業生・修了生へのキャリア支援に関する情報発信を開始した。さらに、卒後支援に関する意見・要望の受付窓口もホームページ上に設置した。今後は、寄せられた意見をもとに、対応可能な課題から対応策を検討し、卒業生・修了生への支援体制を強化していく。                           | 1 | III                   | III       |
| ③ 卒業生等のUターン支援を進める。   | 大学へ既卒者を含む求人の連絡があれば、本連会と協力して、ホームページの活用などを通じて、積極的に情報発信していく。   | 大学ホームページの就職支援ページにおいて、看護師・潜在助産師及び臨床検査技師の愛媛県内への再就職のための青報満信を開始した。また就職支援ページが有効に活用できるよう、当該ホームページとリンクする関係機関や職能団体に協力を得て、卒業後にも活用できるS T Uメールが整備されたことから、このアドレスを活用した卒業生・修了生の要望把握の方法などについて検討する。            | 1 | III                   | III       |
| ④ 大学院修了生に対する支援を検討する。   | 引き続き、大学院修了生の状況や要望の把握に努める。また、研究結果の公表に向けた支援を継続するとともに、修士論文発表会や研究計画発表会、公開で行われる講演や研修会等可能な限り学修の機会を案内する。                   | 研究結果の公表に向け、修了後支援を行い令和元年度は7件の学会発表に至った。学会内で開催する特別講演や修士論文発表会等の案内はその都度発信し多くの参加者を得た。分野によっては、定期的な学修機会を設けるための検討を開始した。また、大学院のホームページの充実に向け、修了生の現状把握の機会を設けた。   | 1 | IV                    | IV        |

| 項目   |  | 3 研究  |      |                |     |      |       |
|--|--|---|------|----------------|-----|------|-------|
| 中期目標   | (1) 研究水準の向上<br>保健医療福祉の機会を確保する基盤的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を適正化・適様な研究活動を通じて、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、組織的に研究活動の活性化を図る。<br>また、適正な研究活動を通じて行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。<br>(3) 社会への研究成果の還元<br>地域的な課題解決や国際的な研究先進展に貢献するため、研究成果を地域社会はもとより国内外に向けて積極的に公表するなど、研究成果を広く社会に還元する。 |   |      |                |     |      |       |
|  |  | 中期計画  | 年度計画 | 業務の実施（計画の進捗状況） |     | ウェイト | 進行状況  |
| (1) 研究水準の向上  |  |   |      |                |     | 自己評価 | 委員会評価 |
| ① 國際的な動向を視野に入れた研究など教員の専門領域での独創的・先駆的研究を推進するとともに、学会での研究成果の発表等を通じて国内外の学術的交流を促進する。   | 国際的な学術交流等に対し、旅費など経費の一部を支援する。また、講座研究費及び科学研究費補助金を活用して、国際学会への参加・研究発表、海外での調査研究活動を行なう。  | 7名の教員が講座研究費及び科学研究費補助金を活用して、国際学会への参加・研究発表、海外での調査研究活動を行なった。   | 1    | III            | III | III  | III   |
| ② 教員自身が研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価する機会を確保する。   | 学科セミナーを定期的に開催して教員の研究成果を発表することによって他者評価を受けける機会を確保し、研究の質の向上を図る。   | 看護学科では、講座を中心とした研究活動を推進するとともに、大規模な講師招聘時は関係教員の参加を呼びかけ、研究の着想を得る機会とした。また、研究計画発表会、論文発表会での質疑応答を通して研究能力の向上を図った。臨床検査学科では学科セミナー（8回）を開催し、教員が日頃の研究成果を発表するとともに、質疑応答・意見交換を行い、教員の研究の質の向上を図った。 | 1    | III            | III | III  | III   |
| ③ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上や外部資金獲得に資するF D研修会企画・運営するとともに、学外で開催される研修会F D活動を推進する。 | 科学研究費補助金の申請に備えて、令和元年9月に科学研究費補助金獲得実績及び審査経験のある学長、学部長、事務担当者を講師として、「科研費獲得のための研修会」を実施し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。  |   | 1    | III            | III | III  | III   |

| 中期計画   | 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況）  | ウェイト |       | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評議会コメント |
|--|---|---|------|-------|-----------------------|---------|
|  |   |   | 自己評価 | 委員会評価 |                       |         |
| <b>(2) 研究活動の活性化・適正化</b>  |   |   |      |       |                       |         |
| ① 看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。  | 教育研究費助成費を活用した学内研究を選考のうえに募集し、有望な学際的研究活動を推進する。  | 学内研究の活性化を図るため、競争的教育研究助成費5,600千円を確保して希望を募り、学内審査（フレゼンテーション）を経て大型研究・一般研究・小型研究の計11件を探査し、支援を行つた。   | 1    | IV    | IV                    |         |
| ② 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。  | 科学的研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催するとともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための広報を積極的に実施する。  | 科学研究費補助金の申請に備えて、令和元年9月に科学研究費補助金獲得実績及び審査経験のある学長、学部長、事務担当者を講師として、「科研費獲得のための研修会」を実施し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。前年度の学内競争的研究費助成費を獲得した研究が科学研究費補助金獲得につながっている。                                 | 1    | III   | III                   |         |
| ③ 教員の研究能力を向上させたため、学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加を支援するほか、研究アドバイザーとして客員教授に迎え、医療概論の講義のほか、学内研究助成金申請のためのアドバイザリーとして客員教授を受けた。 | 教員の研究能力を向上させたため、学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加を支援するほか、研究アドバイザーとして客員教授を受けた。  | 遠藤弥重太愛媛大学名誉教授を研究アドバイザーとして客員教授に迎え、医療概論の講義のほか、学内研究助成金申請のためのアドバイザリーとして客員教授を受けた。  | 1    | III   | III                   |         |
| ④ 研究活動を支える研究用スペースの確保に努めるほか、設置から相当年数が経過している研究機器の計画的な整備  | 研究活動の推進に必要な研究機器等について、計画的に整備を行い、その充実を図る。   | 目的積立金を活用して臨床検査学科の研究室（実験室）の整備を行ったほか、老朽化で更新が必要な研究用機器の整備を行つた。（精密聴音計・音響校正器、PCR装置、車上型遠心機等）   | 1    | III   | III                   |         |
| ⑤ 保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、県内各地域や他大学、関係機関との共同研究を積極的に推進する。   | 平成30年度の活動を継続し、今治市及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を実施し、研修会・現地活動・報告会を実施した。2年間の活動及び評価の成績分析及びアンケート調査及びグループディスカッションを実施した。この結果は次年度報告することとしている。愛媛県の地域母子保健活動における「切れ目のない支援」に関するアンケート調査を実施し、両者の連携の在り方等について調査研究を行つた。 | 今治市・上島町及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を実施し、研修会・現地活動・報告会を実施した。2年間の活動及び評価の成績分析及びアンケート調査及びグループディスカッションを実施した。この結果は次年度報告することとしている。愛媛県の地域母子保健活動における「切れ目のない支援」に関するアンケート調査を実施し、両者の連携の在り方等について調査研究を行つた。 | 1    | IV    | IV                    |         |

| 中期計画                                | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）  | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評議会コメント |
|-------------------------------------|--|---|-----------------------|-----------------------|---------|
| ⑥ 研究活動の適正化を図るために、研究倫理審査体制の充実強化に努める。 | 本学における研究倫理教育方針の全体像を作成し周知するため、全教職員を対象に研修用教材を作成し、新規採用教員による受講を義務付ける。また、eラーニング教材による研究倫理受講を対象とした研修セミナーを開催する。さらに、全教職員に対する倫理審査の適正化を図るために、研究活動における倫理審査の適正化を図る。また、倫理委員会は、研究活動における倫理審査の適正化を図るために、倫理委員会は、研究活動における倫理審査の適正化を図る。また、倫理委員会は、研究活動における倫理審査の適正化を図る。 | 本学における研究倫理教育方針の全体像を作成し周知するため、全教職員を対象に研修セミナーを開催し、新規採用教員には受講を義務付け、その後の教職員に対しても受講を促した。また、倫理委員会メンバーの知識向上のためのセミナー参加、倫理申請書の書き方マニュアルの作成に取り組んだ。 | 1<br>IV               | IV<br>IV              |         |

| 数値目標   |  |  |                       |                       |         |
|--|--|--|-----------------------|-----------------------|---------|
| ○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について<br>教員の申請率及び採択件数                     | ○令和元年度申請率<br>(分担者含む) 73.6%   | 科学研究費補助金の申請率(研究分担者を含む)は73.6% (39人／53人(申請有資格者対象))で、昨年度申請率(85.2%)より下降したものとの、外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数は5件と昨年度の5件と同数であり、目標(3件以上)を達成した。新規採択と継続採択を合わせて、18件で、28年度15件(新規12件)、29年度14件(新規5件、継続9件)、30年度14件(新規6件、継続8件)と合せて、61件となり、50件という目標を達成することができた。 | 1<br>IV               | IV<br>IV              | 評議会コメント |
| 申請率：80%以上<br>採択件数：<br>新規 繼続併せて6年間で50件<br>毎年度新規採択：3件以上            | ○採択件数<br>新規採択<br>継続採択<br>5件<br>13件   |  |                       |                       |         |
| (3) 社会への研究成果の還元  | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）   | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評議会コメント |
| ① 研究成果は、学内の教員、学生に広く公開し共有化を図るとともに、学会誌、大学紀要、ホームページなどで国内外に積極的に発信する。 | 高校訪問や進学説明会出席の際に、大学案内、広報誌「低礁」等を配布し研究成果の広報に努める。県内の看護師・臨床検査技師を中心とした「実践セミナー」を対象とした「実践セミナー」を引き続き実施する。また、「えひめ高校生生体機能研究プログラム」は多くの応募に応じて、実習後には成果発表会を行った。 | 2<br>IV  | IV<br>IV              |                       |         |
| ② 地域や関係機関との共同研究の成果については、共同研究先との連携のもと、活用する対策を検討し、実施する。            | ホームページ上の教員の専門性や専門領域での活動内容を公開している。また、活動の成果を随時掲載し情報提供を行った。   | 1<br>III   | III<br>III            |                       |         |

| 中期計画   | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況） | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評議会コメント |
|--|--|----------------|-----------------------|-----------------------|---------|
| ① 研究成果は、学内の教員、学生に広く公開し共有化を図るとともに、学会誌、大学紀要、ホームページなどで国内外に積極的に発信する。 | 高校訪問や進学説明会出席の際に、大学案内、広報誌「低礁」等を配布し研究成果の広報に努める。県内の看護師・臨床検査技師を中心とした「実践セミナー」を対象とした「実践セミナー」を引き続き実施する。また、「えひめ高校生生体機能研究プログラム」は多くの応募に応じて、実習後には成果発表会を行った。 | 2<br>IV        | IV<br>IV              |                       |         |
| ② 地域や関係機関との共同研究の成果については、共同研究先との連携のもと、活用する対策を検討し、実施する。            | ホームページ上の教員の専門性や専門領域での活動内容を公開している。また、活動の成果を随時掲載し情報提供を行った。   | 1<br>III       | III<br>III            |                       |         |

| 項目  | 4 社会貢献  |   |   |                 |                       |   |
|---|---|---|---|-----------------|-----------------------|---|
| 中期目標  | (1) 地域貢献活動の推進<br>① 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内関係機関等と連携・協働し、県内保健医療福祉職の資質向上やキャリアアップ等の人材育成をはじめとする諸事業を積極的に推進する。<br>(2) 地域住民への貢献<br>大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。 | 中期計画  | 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況）  | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会コメント   |
| (1) 地域貢献活動の推進   | ① 地域交流センターの組織を充実するために、教職員の地域活動への教員の参加体制を強化する。   | 地域交流センター会議、運営委員会を中心とした事業会、学科会等で事業内容の説明を行った。全学的な教員を得て、参加協力を呼びかけた。事業を推進する。  | 地域交流センター運営委員会において、事業企画・運営について承認された。事業企画に依頼のある事業会議において承認の上実施した。事業会議は教授会によるものである。事業会議は各学部で取組む体制を整え推進した。 | 1<br>III<br>III | 1<br>III<br>III       | 地域交流センター運営委員会において、1年間の活動計画について承認後、地域交流セミナー開催に依頼のある活動に実施した。運営委員会の臨時会議において承認の上実施した。活動結果は教授会によるものである。事業会議は各学部で取組む体制を整え推進した。                                  |
| ② 県民の健康への関心を高め、県内実践活動を活性化するため、各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークの強化をする。 | 平成30年度に実施した研修会の結果をふまえ、県内の事務職、各種団体、行政のニーズに合った研修会や共同研究を計画し、ネットワークの強化を図る。  | 「臨床検査技師実践セミナー」「思春期スキルアップセミナー」「えひめ高校生体験研究」「ブックメディカルトーク」「小学生の大学見学」「地区福祉活動推進懇談会」と「共同活動」など、県内の看護職者、臨床検査職者、教育機関や懇談会などの幅広い事業を実施し、県内の行政・教育機関や専門職団体とのネットワークを強化した。 | 1<br>III<br>III   | 1<br>III<br>III | 1<br>III<br>III       | 「臨床検査技師実践セミナー」「思春期スキルアップセミナー」「えひめ高校生体験研究」「ブックメディカルトーク」「小学生の大学見学」「地区福祉活動推進懇談会」と「共同活動」など、県内の看護職者、臨床検査職者、教育機関や懇談会などの幅広い事業を実施し、県内の行政・教育機関や専門職団体とのネットワークを強化した。 |
| ③ 地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、協働事業を積極的に推進する。             | 今治市及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を実施する。主な内容は、「一次・二次予防レベルの体制整備」のための会議の継続、「自立支援プログラムの開発」のための研究の取組み、「重症化防止人材育成事業」の研修継続及びその評価である。   | 今治市・上島町及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を実施した。2年間の活動の最終年度であり、活動結果の報告会を各市町・関係機関の参加を得て実施するとともに、活動成果及び提言を報告書としてまとめた。  | 2<br>IV<br>IV   | 2<br>IV<br>IV   | 2<br>IV<br>IV         | 今治市及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を実施する。主な内容は、「一次・二次予防レベルの体制整備」のための会議の継続、「自立支援プログラムの開発」のための研究の取組み、「重症化防止人材育成事業」の研修継続及びその評価である。                                 |

| 中期計画   | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）  |               |      |           | 評議委員会コメント  |
|--|--|---|---------------|------|-----------|--|
|  |  | ウェイト<br>自己評価  | 進行状況<br>委員会評価 | 自己評価 | 評議委員会コメント |  |
| ④ 県内保健医療福祉職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。                  | 地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療福祉関係職種の研修を行って、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。   | 保健医療機関・行政・企業・関係団体等が講師による講座や研修会での講師・技術指導22件、関係団体との共同司研究への参画1件、患者・家族会やNPO等への支援16件、行政や関係団体の理事・委員等の活動125件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて、164件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門性を生かして支援学を行った。さらに学術集会ボランティアや保健医療機関等に委嘱されたがんお、地域交流セミナー事業及び教員の地域貢献活動については、教員に過度の負担がかからないよう、学科内、講座内で調整を行った。 | 2             | IV   | IV        | 専門講座や研修会の開催、関係機関等への支援等多様な主体と協働した活動を多く評価する。   |
| ⑤ 大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。 | 地域交流センターの事業報告書等のPDFファイル作成を行い、地域交流センターホームページへのアップロードを行っては現在書籍編集に開示してのみバースワードによる制限をかけている。文書のセキュリティによる制限をかけている。   | 1   | III           | III  | III       | 地域交流セミナーの事業報告書等のPDFファイル作成を行い、地域交流センターホームページへのアップロードを行っては現在書籍編集に開示してのみバースワードによる制限をかけている。文書のセキュリティによる制限をかけている。   |
| ⑥ 本県唯一の助産師養成機関として、本県助産師等による母親及び児童支援における本学の役割を検討する。         | 学校や地域と連携し、子育て支援事業や思春期保健事業を実施する。卒業生の婚介、twitter、掲示板などから見える思春期の子ども達の現状」を開催した。卒業生に対しては潜在在助産師調査を開催した。愛媛県内の切れ目のない妊娠婦支援に向けた助産師活用を検討するため、「妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の実施に向けた一吉田徳波講演会ー」を開催した。 | 1   | IV            | IV   | IV        | 学校や地域と連携し、子育て支援事業や思春期保健事業を実施する。卒業生の婚介、twitter、掲示板などから見える思春期の子ども達の現状」を開催した。卒業生に対しては潜在在助産師調査を開催した。愛媛県内の切れ目のない妊娠婦支援に向けた助産師活用を検討するため、「妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の実施に向けた一吉田徳波講演会ー」を開催した。 |

| 中期計画  | 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況）  |                       |                       |                       | 評議会コメント |
|---|---|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------|
|   |   | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価   | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 |         |
| (2) 地域住民への貢献  |   |   |                       |                       |                       |         |
| ① 社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画し実施する。                             | 臨床検査技師セミナーはシリーズ化して開催する。ブックメディカルトークは医療関係の道を目指す高校生が、普段接する機会の少ない情報を触れ、明確な目的意識を持つので、県立図書館につけられた「つながる事業」で、本学教員による「日本のおけるデジマーケットの影響」を中心としたメディカルトークを開いた。 | 細胞検査士及び臨床検査技師を対象に「実践セミナー」を開催し、甲状腺細胞診の直接塗抹細胞診及び液状化細胞診の学習を実践的に行つた。松山中央高校において「ブックメディカルトーク」を実施しました。県立図書館による「医者をめざす者へ」「16歳の語り」等書籍6冊を用いたブックトークの後、本学教員による「日本のおけるデジマーケットの影響」を中心としたメディカルトークを開いた。 | IV                    | IV                    | IV                    |         |
| ② 特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生に公開し、参加を推奨する。                  | 実施する事業内容に応じて、対象となる教育機関、または、医療機関等に郵送おもとでホームページで積極的に広報する。地域住民や卒業生等への広報活動を行ない、地域住民や卒業生が関心を持つて参加できるよう工夫する。  | 「臨床検査技師セミナー」「思春期スキルアップセミナー」「えひめ高校生生体機能研究プロジェクト」等を、ホームページで広報するとともに、事業内容となる教育機関や保健医療機関等に案内を郵送するなど、積極的な広報活動を行つた。また地域住民や卒業生が関心を持つて参加できるようホームページを工夫した。                                       | I                     | III                   | III                   |         |
| ③ 学生と地域住民との交流インベントへの参加促進や学生ボランティア登録の充実を図るなど、学生の地域貢献活動を支援する。 | ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報提供を行つとともに、ホームページを学生に周知する。併せて、システムの稼働状況を把握し、登録の促進を図る。  | 新入生オリエンテーションやホームページを活用し、学生に地域貢献活動の意義や参加方法を周知した。今年度の学生ボランティア登録サイトの登録数はボランティアサークルが6団体、個人登録が80名あり、ボランティア登録の参加促進を図ることができました。学生ボランティア登録サイトの登録者には地域団体や地域住民等からの要請に応じて情報提供や活動を呼びかけた。            | IV                    | IV                    | IV                    |         |

| 中期計画  | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）  | 進行状況         |       | 評価委員会コメント |
|---|--|---|--------------|-------|-----------|
|   |  |   | ウェイト<br>自己評価 | 委員会評価 |           |
| ④ 地域住民の健乗づくりに資するため、住民及び関係機関に貸し出し、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しなどを行う。 | 地域住民の学習や健康づくりのため、利用者のニーズに合わせた学内施設の開放や備品等の貸出しによる。また、地域住民の平日夜間、土曜日の図書館利用を経続し、より多くの地域住民に利用してもらうよう広報活動を行う。 | 図書館においては、地域住民の学習を支援するために図書館へ足を運ぶことの難しさを解消するため、夏季及び春季に閲覧席開放サービスとして図書館資料配達サービスとして「絵本・児童文学作家による応援メッセージ」を掲載された県内医療祭企画として「愛媛新聞」に掲載された県内医療祭企画と題する記事見出検索サービスを公開し、医療情報の提供を行った。<br>地域交流センターでは、地域住民の学習や健康づくりのため、体育館・実習室のほか学内施設の開放や備品（プロジェクト、スピーカー等）の貸出を行った。<br>砥部町とのこれまでの取り組みをベースに今後の連携の強化を目的に、3月10日、「連携協力協定」を締結した。 | 1            | IV    | IV        |
|   |  |   |              |       |           |

| 数値目標                           |   |
|--------------------------------|---|
| ○県内保健医療職の研修会への講師派遣<br>年間100件以上 | ○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣<br>延べ164件  |
| ○公開講座、出張講座等の開催回数<br>年間10回以上    | ○専門職対象<br>一般・学生対象<br>講座5回<br>講座7回<br>専門職対象<br>一般・学生<br>・専門職：臨床検査技師セミナー、思春期スキルアップセミナー等<br>・一般・学生：高校生生体機能研究実習プログラム、高校出張講座（メディアカルトーカーク）、地域包括ケアシステム強化事業公開研修 |

備 者

| 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | 自己評価 | 委員会評価 | IV又はIIIの構成割合 |
|--------------------------------------|------|-------|--------------|
| IV：年度計画を上回って実施している。                  | 44   | 44    |              |
| III：年度計画を十分実施している。                   | 51   | 51    |              |
| II：年度計画を十分には実施していない。                 |      |       | 100%         |
| I：年度計画を実施していない。                      |      |       |              |

## 大項目別評価（大項目の進捗状況等）

|        | 評価委員会評価 | コメント  |
|--------|---------|---|
|        | 5段階評価   | A   |
| 1 教育   |         | <p>授業方法の創意工夫や改善、少人数によるきめ細かな教育と学生支援の充実等により、令和元年度卒業生の国家試験合格率は看護師94.9%・助産師100%・臨床検査技師で91.7%、保健師で97.2%と全国平均を上回る高い合格率を評価する。</p> <p>大学院については、授業内でのプロジェクト作成等に加え、全研究科教員・学生・修了生を含めた参加者のもと研究計画発表会・中間発表会・修士論文発表会を設け、論理的思考に基づく説明力を鍛える場としている。更に、看護学専攻では長期間修習者に配慮して計画発表会・中間発表会は年に2回に増やし実施した。また、修了後も、学会発表や論文授稿を指導し、論理的思考力の強化につなげており、大学院の円滑な運営に努めた結果であり評価する。</p> <p>アクティブラーニングやeラーニングの活用、実習機関との連携強化等により、学生の自己教育力の強化や自主性の涵養に努めており、学生による授業評価アンケートにおいても高い評価を得ている。</p> <p>学生の受入れにおいては、オーブンキャンパスの充実を図るほか、引き続き高校訪問や出張講義の充実など受験喚起に積極的に取り組んでいる。その結果、推薦入試の出願倍率は3.3倍と前年度（3.1倍）を上回り、法人の取組みの成果と評価する。</p> <p>そのほかにも、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。</p>   |
| 2 学生支援 |         | <p>令和元年度卒業生についても、就職希望者全員が就職達成。県内就職率は51.5%（53名）と中期計画に掲げる目標（毎年度50%の確保）を達成し評価する。県内就職がより期待できる県内高校生への受験喚起や実習病院等と連携した県内就職の魅力紹介、小規模校の特色を活かしたものと研究計画発表会・中間発表会・修士論文発表会を設け、論理的思考に基づく説明力を鍛える場としている。その結果、推薦入試の出願倍率は3.3倍と前年度（3.1倍）を上回り、法人の取組みの成果と評価する。</p> <p>大学ホームページの就職支援ページにおいて、看護師・潜在助産師及び臨床検査技師の要懇内への再就職のための情報発信を行ったり、平成30年度より、卒業・修了後にも活用できるメールアドレスを活用して卒業生・修了生への情報発信を行っていることは評価できる。</p>  |
| 3 研究   |         | <p>研究については、教育研究の基盤となる機器整備や学内競争的研究助成費による奨励・支援、活動報告会の開催等研究水準の向上に継続して取り組んでいる。科学研究費補助金の申請率は73.6%と目標には及ばなかつたものの、新規採択件数は5件と中期計画に掲げる目標（申請率80%以上、新規採択3件以上）を達成したことには取組みの表れの一つであり評価する。研究成果については、教育への反映及び地域社会への還元をさらに図るよう努めたい。</p> <p>そのほかにも、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。</p>  |
| 4 社会貢献 |         | <p>大学の特色の一つである「地域における知の拠点」としての機能を活かし、地域交流センターを中心とする活発な取組みにより、保健医療機関・行政・企業・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導22件、関係団体との共同研究への参画1件、患者・家族会やNPO等への支援16件、行政や福祉事業団体の理事・委員等の活動125件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて、164件の地域貢献活動を行っており、高く評価する。県内の保健医療企画団体のスキルアップ、一般住民への健康情報の普及及び大学の知名度向上等につながっていると認められる。</p> <p>平成30年度から2年間、県及び今治市・上島町と協働で実施している、「地域包括ケアシステム人材育成支援事業」は、大学の学術的な知識とノウハウを活かした取組みで他市町のモデルになるものであり高く評価する。地域医療を担う人材の育成など県内各地域・関係機関における様々な課題等の解決に向けた大学の役割が期待されており、教育・(共同)研究及び地域貢献に取り組みをさらに強化し、推進していくことを期待する。</p> <p>障がい者スポーツ大会や地元消防の訓練、地元警察の交通警察等へのボランティア参加等についても評価する。</p> <p>定期的に地域懇談会へ参加して、ウェルカムパーティーや学生祭での地域交流企画を拡大させていることと評価する。</p> <p>そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、全体として順調な進捗状況にあると評価する。</p> |

## 2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

| 項目  | 1 運営体制   | 中期目標  |  |                       |               |
|---|--|---|--|-----------------------|---------------|
|   |  | 中期計画  | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）        | 進行状況          |
| (1) 理事長を中心とする機動的な運営   |  | 評議会コメント   |  |                       |               |
| 中期目標  | (1) 第1期中期目標期間中に構築した組織体制をさらに充実させ、理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行うなど、主導的かつ機動的な法人運営を推進する。<br>(2) 地域に開かれた大学づくり<br>大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民、学生・保護者などの意見を反映させ、地域に開かれた大学づくりを推進する。       | 理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定し、委員会などの教員組織及び事務局に對して迅速な指示を行っている。  | 理事会等や教授会などを運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、各委員会などの学内組織で審議調整するほか、各組織が連携して課題に對応しており、それぞれが主として大学運営に携わっている。 | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 | Ⅰ Ⅲ<br>Ⅲ<br>Ⅲ |
| ① 理事会、経営審議会、教育研究審議会等法人組織や教授会等との連携、協働体制を維持し、各々の意見や提言等を踏まえ、理事長（学長）が機動的で迅速な意思決定を行う。                                      | 運営調整会議で大学運営の方針を決定する体制を維持し、事務局長や学部長などが主体的かつ機動的に業務執行を行いう。各委員会において大学運営にかかわる所管部門を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携して運営を行いう。  | 大学運営の基本的な方針を運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、各委員会などの学内組織で審議調整するほか、各組織が連携して課題に對応しており、それぞれが主として大学運営に携わっている。 | Ⅰ Ⅲ<br>Ⅲ<br>Ⅲ  |                       |               |
| ② 運営調整会議で学内の方針を決定する体制を決定し、教務会及び研究科委員会を運営研究事項の重要事項、各委員会で教務会それぞれの所掌事項を審議する。また、各種委員会を確保する。運営は、必要性や効率性の見直しを行い、実効性ある運営を図る。 | 事務局長及び学部長など各執務責任者の統括のもと、教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせよう、連携強化を図る。  | 教員と事務局職員が情報や課題を共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行なながら、事業推進と課題解決に当たっている。                            | Ⅰ Ⅲ<br>Ⅲ<br>Ⅲ  |                       |               |
| ③ 事務局長及び学部長など各執務責任者の統括のもと、教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせよう、連携強化を図る。                   | 理事長（学長）のリーダーシップのもと、学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材の購入や教員研究費の充実、老朽化した施設設備など、重点課題に対応するため、財源を彈力的に配分し、効果的で迅速な予算執行を行った。目的積立金の取崩し・活用については、運営調整会議において、各学科の要望を吸い上げるとともに、施設・設備整備の優先順位について検討を加え、事業実施箇所等を決定した。 | Ⅰ Ⅲ<br>Ⅲ<br>Ⅲ   |  |                       |               |
| ④ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弹力的に配分するなど、戦略的、機動的な運営を図る。   | 理事長（学長）のリーダーシップのもと、学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材の購入や教員研究費の充実、老朽化した施設設備など、重点課題に対応するため、財源を彈力的に配分し、効果的で迅速な予算執行を行った。目的積立金の取崩し・活用については、運営調整会議において、各学科の要望を吸い上げるとともに、施設・設備整備の優先順位について検討を加え、事業実施箇所等を決定した。 | Ⅰ Ⅲ<br>Ⅲ<br>Ⅲ   |  |                       |               |

| 中期計画  |  | 年度計画 |  | 業務の実施（計画の進捗状況）  |  | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評価委員会コメント             |
|---|--|------|--|---|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>(2) 地域に開かれた大学づくり</b>                       |  |      |  |   |  |                       |                       |                       |
| ① 学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。 | 学外有識者等から登用している理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映させる。   |      |  | 学外の理事・審議会委員から定期的に有意義な提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映している。   |  | 1                     | III                   | III                   |
| ② 学生や保護者をはじめ、地域住民など広く県民から意見・提案を大学運営に生かす。      | 学生へのアンケートを実施し、要望や意見を大学運営の改善に生かすとともに、ホームページや提案会や役員懇談会での保護者、同窓会総会での卒業生から寄せられる意見を検討し、大学運営に反映する。<br>地域住民との交流会「ウエルカムパーティ」を開催し、地域住民と新入生・保護者との交流を深める。 |      |  | 学生アンケートを実施し、意見・要望を各委員会で検討、可能な範囲で改善に努めた。<br>保護者（後援会）に対し、大学案内、広報誌「低曇」「キャンパスライフ」を送付し、情報提供に努めるとともに、学生祭に併せてキャンパスツアーを実施し、大学の現状を報告するとともに、教員との交流の場を設けた。また、役員と学長、学生部長との懇談会を開催し、大学への理解促進と意見や提言を募る機会を設けた。<br>地域住民との交流については、学生祭における地域交流企画（いもたき）と「ウエルカムパーティ」を、昨年度に引き続き実施したほか、新たな取り組みとして、大学の花壇の一部の植栽を地域住民に依頼した。 |  | 1                     | IV                    | IV                    |
| 項目  | 2 教育研究組織   |      |  |   |  |                       |                       |                       |
| 中期目標  | 教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。  |      |  | 年度計画  |  | 業務の実施（計画の進捗状況）        | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 |
|   | 教育研究組織の実績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。   |      |  | 教育研究の進展や社会ニーズに対応した適切で活発な教育研究活動を継続するため、講座、研究グループなど教員組織や研究体制、各委員会活動の強化を図った。   |  |                       |                       |                       |

| 項目  | 3 人事  | 業務の実施（計画の進捗状況）   |                |              |               |  | 評価委員会コメント |
|---|---|--|----------------|--------------|---------------|--|-----------|
| 中期目標  | 中期計画  | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況） | ウェイト<br>自己評価 | 進行状況<br>委員会評価 | 評価委員会コメント  |           |
| <b>(I) 人事制度の弾力的な運用</b>  |   |  |                |              |               |  |           |
| ① 職員の採用及び配置は、適正な定員管理のもと、教員研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的に行なう。          | 学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、非常勤講師の早期確保を含め運営に必要な教員の確保を図る。  | 教員構成や担当分野などを考慮し、必要な非常勤講師や教育協力者を確保するとして、任期1年の特定教員制度を活用し、教員の暫定的な対応とし、教員の確保を図った。                              | 1              | III          | III           | 全国的に看護系教員が不足する中、用意するなど教員の確保に努めていることは評価され、引き続き適正な教員配置に努められたい。 |           |
| ② 教員の採用は、公平性・客觀性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。                       | 教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会で公平性・客觀性を保証しながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。   | 退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行った。平成31年4月1日付けで3名、令和2年1月1日付けで1名の新規採用を行った。この結果、令和2年4月1日付けで57名（欠員2名）の教員を確保している。 | 1              | III          | III           |  |           |
| ③ 事務職員は、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人アドバイザー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、専門性を備える。 | プロハーネス職員に各種研修を積極的に受講させ、法人経営や大学事務にかかる専門性の修得を支援する。  | プロハーネス職員4名（事務3名、図書館司書1名）を公立大学協会の研修や図書館職員の会議等に積極的に出席させ、法人職員との基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。                      | 1              | III          | III           |  |           |
| ④ 履用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、教員と必要に応じて任期制、年俸制などの制度の適用又は導入を検討する。      | 特定プロジェクトの推進、教員・学生の研究活動の活性化のため、教員包括ケアシステム人材育成等支援事業」を実施するため、地域内清子氏を中心とした病院の看護部長及び臨床検査技師長を臨床教育に任命し、円滑な実習実施のための体制整備を図った。また、遠藤弥重太愛媛大学名誉教授を研究アドバイザーとして客員教授に迎え、医療概論の講義のほか、学内研究助成金申請のためのプレゼンテーションや成果報告会で助言を受けた。 | 1  | III            | III          |               |  |           |

| 中期計画  | 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況）  |                       |                       |                       | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評議会コメント |
|---|---|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------|
|   |   | ウェイト  | 自己評価<br>委員会評価         | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 |                       |         |
| ⑤ 教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関への参加を促進する研修修修等への積極的な参加を促す。公立大学協議会等において意見交換を行う。 | 「四国地区大学教職員能効開発ネットワーク(SPOD)」が主催する研修等を学内開催するとともに、教員研究費を確保し、研修等への積極的な参加を促した。公立大学協議会の会議等において、各大学の教職員と情報交換・意見交換を行った。 | 1   | III                   | III                   |                       |                       |         |
| ⑥ 教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼業・兼職・兼業教育研究などについて、必要に応じて許可基準の緩和及び手続きの簡素化などを実行する。  | 兼業にかかる現行の規程や基準について、本学教育研究活動に支障が生じない範囲で、柔軟な運用を図る。  | 1   | III                   | III                   |                       |                       |         |
| 中期計画  | 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況）  | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評議会コメント |
| (2) 適正な業績評価の推進  | ① 現行の教員業績評価制度について、教育研究の情勢や社会のニーズの変化を踏まえ適宜見直し、公平性、客観性を確保する。  | 理事長を長とする教員業績評価委員会において、平成30年度に見直した評価制度に基づき適正な評価を実施する。また、教員の意見を聞いて引ながら、より公正・適正な評価制度について引き続き検討する。                              | 1                     | III                   | III                   |                       |         |
|   | ② 評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、待遇に反映させる。                                    | 教員業績評価委員会において、引き続き評価項目や基準の妥当性について検討し、必要に応じて改正を行う。教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知する。評価全体の分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当等の待遇に反映する。 | 1                     | III                   | III                   |                       |         |
|   | ③ プロハマーの事務職員の業務評価制度については、愛媛県の人事評価制度を参考にし、本人の意欲や能力の向上を図るために、必要に応じて見直しを行う。  | プロハマー職員の人事評価は、愛媛県派遣職員の制度を活用してを行い、待遇等に反映させる。   | 1                     | III                   | III                   |                       |         |

| 項目           |  | 4 事務等の効率化、合理化  |                |            |           |
|--------------|--|--|----------------|------------|-----------|
| 中期目標         | 限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行いうため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行う。 | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況） | 進行状況       | 評価委員会コメント |
| 中期計画         |  | ウェイト<br>自己評価   | 委員会評価          | 自己評価       | 委員会評価     |
| (1) 事務処理の改善  | 事務の整理統合や決裁手続の簡素化など事務処理の改善を進める。専門家への外部委託や臨時職員等の活用により更なる効率化、合理化に努める。       | 経営企画グループと教務学生グループの事務所掌を見直し、業務の平準化と効率的な事務執行を図ったほか、年度を通じて経費節減に努めた。 | 1<br>III       | III<br>III |           |
| (2) 事務組織の見直し | 事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化・集約化を進め、効率的な事務処理に努める。                            | 法人プロパーサービス職員に、法人経営や大学事務にかかる専門的な知識を修得させ、より効率的で合理的な大学運営を図る。        | 1<br>III       | III<br>III |           |

| 特記事項 | 備考 |
|------|----|
| なし   |    |

| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置 | 自己評価 | 委員会評価 | IV又はIIIの構成割合 |
|-----------------------------------|------|-------|--------------|
| IV：年度計画を上回って実施している。               | 1    | 1     |              |
| III：年度計画を十分実施している。                | 17   | 17    | 100%         |
| II：年度計画を十分には実施していない。              |      |       |              |
| I：年度計画を実施していない。                   |      |       |              |

| 大項目別評価（大項目の進捗状況等）   | 評価委員会評価 |      |
|---|---------|------|
|   | 5段階評価   | コメント |
| <p>・全国的に看護系教員が不足しているなか平成22年度から課題となっている教員の欠員について（元年3月：7名）について、公募等により、令和元年4月1日付で3名採用、令和2年1月1日付で1名採用し、欠員2名（2年4月）まで改善されていることを評価する。引き続き正な教員配置に努めたい。</p> <p>・そのほかにも、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。</p> | A       |      |

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

| 項目   | 1 自己収入等の増加  | 中期計画   |                               |                                    |                                    |                                    |                                    | 評価委員会コメント                          |
|--|---|--|-------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
|  |   | 年度計画   |                               | 業務の実施（計画の進捗状況）                     |                                    | ウェイト                               | 自己評価                               |                                    |
| (1) 外部資金等の獲得   |   |  |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |
| 中期目標   | (1) 外部資金等の獲得<br>教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。<br>(2) 収入源の拡充<br>学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。 |  |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |
| ① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行いうとともに、申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。   | 教員に外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。   | 各種助成金の公募情報を随時教員に提供するとともに、科学研修会の開催や関係図書の購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行している。                 | 1                             | III                                | III                                |                                    |                                    |                                    |
| ② 外部研究資金の獲得を得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。   | 教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。  | 教員の業績評価にて、競争的外部資金獲得を評価の一項目として、外部資金の獲得促進を図っている。   | 1                             | III                                | III                                |                                    |                                    |                                    |
| ③ 大学の研究内容を広く学外にPRするとともに、地域の研究ニーズを把握し、民間企業等との共同研究や受託研究、奖学寄附金の獲得に努める。  | ホームページ上の教員研究活動や研究内容に関するコンテンツを充実させることとともに、市町、県内企業、試験研究機関や医療機関等に広報誌「砥礪」を配付するなど、研究内容についてPRし、新たな受託研究等の獲得に努めた。                           | 教員の「研究活動目録」や広報誌「砥礪」、論文を掲載した「大学紀要」をホームページで公開するなどとともに、「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRし、新たな受託研究等の獲得に努めた。 | 1                             | III                                | III                                |                                    |                                    |                                    |
| 数値目標   |   |  |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |
| ○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について<br>教員の申請率及び採択件数<br>申請率：80%以上<br>採択件数<br>（申請有資格者対象）<br>採択件数：<br>新規・継続併せて6年間で50件<br>毎年度新規採択：3件以上  | ○令和元年度申請率<br>(分担者含む)<br>73.6%   | ○採択件数<br>新規採択<br>5件<br>継続採択<br>13件   | ○令和元年度申請率<br>(分担者含む)<br>73.6% | ○採択件数<br>新規採択<br>5件<br>継続採択<br>13件 | ○採択件数<br>新規採択<br>5件<br>継続採択<br>13件 | ○採択件数<br>新規採択<br>5件<br>継続採択<br>13件 | ○採択件数<br>新規採択<br>5件<br>継続採択<br>13件 | ○採択件数<br>新規採択<br>5件<br>継続採択<br>13件 |
| ○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金の申請率（研究分担者を含む）は73.6%（39人／53人（申請有資格者対象））で、昨年度申請率（85.2%）より下降したものとの、外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数は5件と昨年度の5件と同数であり、目標（3件以上）を達成した。新規採択と継続採択を合せた採択件数は18件で、28年度15件（新規3件、継続12件）、29年度14件（新規5件、継続9件）、30年度14件（新規6件、継続8件）と合わせて、61件となり、第二期中期計画（6年間）で50件という目標を達成することができた。 |   |  |                               |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    |

| 中期計画   |   | 年度計画   |  | 業務の実施（計画の進捗状況） |     | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 |  | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 |  | 評議会コメント |  |
|--|---|--|--|----------------|-----|-----------------------|--|-----------------------|--|---------|--|
| (2) 収入源の拡充   |   |  |  |                |     |                       |  |                       |  |         |  |
| ① 学外者の大学施設の利用や公開講座の受講に対する受益者負担について、適切に実施する。                                  | 学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。また、大学の受講も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討するほか、有料化開講座を開催していく。                                  | 「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、令和元年度も複数の利用があった。  |  | 1              | III | III                   |  |                       |  |         |  |
| ② 授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な基金の創設を検討するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。 | 公立大学として適正な授業料等の設定を行い、滞納(未収債権)の発生防止に努める。   | 学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用と納付指導に努めている。この結果、滞納は発生していない。  |  | 1              | III | III                   |  |                       |  |         |  |
| ③ 学生の国際交流活動等への支援を図るため、民間企業等からの寄附による基金の創設を検討する。                               | 「愛媛県立医療技術大学基金（EPU受額基金）」の趣旨を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図る。  | 本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として、平成29年12月に設置した「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」について、ホームページで周知した。  |  | 1              | III | III                   |  |                       |  |         |  |
| 項目 2 経費の効率的、効果的な執行   |   |  |  |                |     |                       |  |                       |  |         |  |
| 中期目標   |   | 教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。   |  | 業務の実施（計画の進捗状況） |     | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 |  | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 |  | 評議会コメント |  |
| 中期計画   |   | 年度計画   |  | 業務の実施（計画の進捗状況） |     | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 |  | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 |  | 評議会コメント |  |
| (1) 管理経費の効率的、効果的執行   |   |  |  |                |     |                       |  |                       |  |         |  |
| ① 教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。   | 教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。点検について、重点化及び緊急対応の予算の便途について、見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。 | コピー枚数の削減や照明の消し忘れの多い教室等での注意喚起の表示のほか、教授会等において、照明や冷房のスイッチオフ激励を注意喚起するなど、節減・節電の徹底を行った。また、令和元年度から冷房の設定温度を下げて、光熱水費の節減を図った。  |  | 1              | III | III                   |  |                       |  |         |  |
| ② 定型的業務等の外部委託、臨時職員の雇用を増や土曜日開館に応じ、経費削減に努める。                                   | 専門家への外部委託や臨時職員の雇用を増や土曜日開館に応じ、経費削減に努める。複数年契約や競争入札等を継続する工夫により、業務の効率化や経費の節減を図る。                                      | 社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取組んだ。臨時職員の無期労働契約への転換に改正労働契約法に基づき、経験豊富かつ優秀な臨時職員の継続雇用を図った。専門学校の警備・清掃の一体管理等により、経費の削減に努めた。 |  | 1              | III | III                   |  |                       |  |         |  |

| 中期計画  |  | 年度計画  |  | 業務の実施（計画の進捗状況）   |  | ウェイト | 進行状況  | 評価委員会コメント    |
|---|--|---|--|--|--|------|-------|--------------|
| (2) 人件費の効率的、効果的執行                           |  |   |  |  |  | 自己評価 | 委員会評価 |              |
| 適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行う。 |  | 客員教授、特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努める。                                 |  | 非常勤講師のほか特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努めた。                   |  | 1    | III   | III          |
| 項 目   |  | 3 資産の管理運用   |  | 業務の実施（計画の進捗状況）   |  | ウェイト | 自己評価  | 委員会評価        |
| 中期目標  |  | 資産を適切に運用管理し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。                                    |  | 業務の実施（計画の進捗状況）   |  | ウェイト | 自己評価  | 委員会評価        |
| 中期計画  |  | 年度計画  |  | 業務の実施（計画の進捗状況）   |  | ウェイト | 自己評価  | 委員会評価        |
| (1) 資産の適切な管理                                |  |   |  |  |  |      |       |              |
| ① 定期的に資産状況を点検し、適切な運用管理を行う。                  |  | ① 財務会計システムを有効活用し、資産の状況を定期的に把握するなど、適正管理を行う。                                |  | 資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。                     |  | 1    | III   | III          |
|   |  |   |  | 「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、H25年度から施設の一時使用を有料化しており、令和元年度も複数の利用があった。 |  | 1    | III   | III          |
| ② 経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。           |  | ② 学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。 |  |  |  |      |       |              |
|   |  |   |  |  |  |      |       |              |
| (2) 資金の適正な運用管理                              |  |   |  |  |  |      |       |              |
| 資金の運用管理は、安全性、安定性を十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。    |  | 資金は、使途及び目的ごとに区分した管理口座で、適正に運用管理する。   |  | 資金は、使途及び目的ごとに区分した銀行預金として、適正に管理している。                            |  | 1    | III   | III          |
| 特記事項  |  | なし  |  | 備考   |  |      |       |              |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにはるべき措置              |  |   |  |  |  | 自己評価 | 委員会評価 | IV又はIIIの構成割合 |
| IV：年度計画を上回って実施している。                         |  |   |  |  |  |      |       |              |
| III：年度計画を十分実施している。                          |  |   |  |  |  | 12   | 12    | 100%         |
| II：年度計画を十分には実施していない。                        |  |   |  |  |  |      |       |              |
| I：年度計画を実施していない。                             |  |   |  |  |  |      |       |              |

| 大項目別評価（大項目の進捗状況等）   |       |
|---|-------|
| 評価委員会評価   | 5段階評価 |
| ・各種助成金の公募情報を教員に随時提供するとともに、科学研究費補助金申請時の研修会を開催するなど、教員の外部資金獲得を支援し、令和元年度の科学研究費補助金は、13件の継続研究に加え、5件が新たに採択されるなど、教員の研究活動は活発となつていていることを評価する。<br>・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。 | A     |

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 39 -

（注7）自己点検・評価及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。

| 項目   |   | 自己点検・評価の実施  |  |             |               |
|------|---|---|--|-------------|---------------|
| 中期目標 | 大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。            |   |  |             |               |
|      | 中期計画  | 年度計画  | 業務の実施（計画の進捗状況）   | 進行状況        | 評価委員会コメント     |
|      | (1) 自己点検評価委員会を定期的に開催し、点検・評価項目や手法の継続的な見直し、改善を行うなど、大学の内部質保証システム（注7）の着実な推進を図る。 | 自己点検評価委員会において、主要課題の内容とその進捗状況を委員で情報共有を図り、中期目標達成に向けて必要に応じて、ワーキンググループなどの設置により推進する。 | 自己点検評価委員会において、主要な課題と第2期中期計画及び年度計画の進捗状況について、各委員が確認し情報共有を図りながら、当該計画の着実な推進を図った。 | Ⅰ<br>Ⅲ<br>Ⅲ | 自己評価<br>委員会評価 |
|      | (2) 評価結果は、ホームページで公表し、情報開示を行って、評価結果とともに改革・改善・改革すら保證することのできる仕組みのこととめる。        | 年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示した。  | 年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示した。                                       | Ⅰ<br>Ⅲ<br>Ⅲ | 自己評価<br>委員会評価 |

| 項目   |   | 情報公開及び情報発信             |  |             |               |
|------|---|------------------------|--|-------------|---------------|
| 中期目標 | 公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を開示し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。 |                        |  |             |               |
|      | 中期計画  | 年度計画                   | 業務の実施（計画の進捗状況）                               | 進行状況        | 評価委員会コメント     |
|      | (1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。                  | 入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。 | 入試結果の開示請求について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行なうなど適切に対応した。 | Ⅰ<br>Ⅲ<br>Ⅲ | 自己評価<br>委員会評価 |

- 39 -

| 中期計画  | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況）  |  |                               |     | 進行状況<br>委員会評価面<br>自己評価 | 評議会コメント |
|---|--|---|--|-------------------------------|-----|------------------------|---------|
|   |  | ウェイト  | 1  | IV                            | IV  |                        |         |
| (2) 大学の特色をはじめ教育研究成績、学内行事等について、マスコミへの情報提供、ホームページ等、適切な情報発信を図る。また、法人や教育、教員の研究内容などを通じて広く公開するほか、大学の特色等について、ホームページをアピールしていく。「大学案内」、広報誌「砥礪」は大学の魅力をより効果的にアピールするものとなるよう、引き続き内容を検討していく。 | 大学への理解促進とイメージアップを図るために、マスコミへの情報提供等、適切な情報発信を図る。研究内容などを通じて広く公開するほか、大学の特色等について、ホームページをアピールしていく。 | オープンキャンパスや学生祭等のイベントをマスコミへ情報提供し、マスコミからの取材に対しても、内容を分かりやすく説明するなど、本学の魅力のアピールに努めた。また、本学の魅力のアピール（イツピー&トッピー）を作成し、学歌披露ではテレビの取材を受け、学歌の制作過程と大学の特徴等について広くPRした。 | 「大学案内」はメインランダゲットを高校生及びその保護者に定め、「大学案内」を手にした高校生の印象に残り、受験意欲を増進するようデザインとなり、学校訪問やガイドダンスに活用した。オーブンキャンパスの告知ではテレビ等積極的な広報を実施し、前年度を上回る来場を得ることが出来た。また、法人の財務諸表や業務実績報告などの公表事項、教員の教育研究内容等について、ホームページで公開した。 | 1                             | IV  | IV                     |         |
| (3) 大学ホームページについて、IT環境の変化に対応してリニューアルを図るほか、コンテンツの拡充を進め、学生はじめ県民に対する幅広い利用を促進する。   | ホームページの内容について検証を行い、間違った点については業者との対応を通じて解消するようにとともに、学内の情報を逐次発信できるように充実を図っていく。                 | 学歌・大学マスコットキャラクターを紹介するページを追加するなど、掲載情報の充実を図った。  | 1  | III                           | III |                        |         |
| 特記事項  |  |   |  | 備考                            |     |                        |         |
| 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  |  |   |  | 自己評価<br>委員会評価<br>IV又はIIIの構成割合 |     |                        |         |
| IV：年度計画を上回って実施している。   |  |   |  | 1                             | 1   |                        |         |
| III：年度計画を十分実施している。  |  |   |  | 4                             | 4   |                        |         |
| II：年度計画を十分には実施していない。  |  |   |  |                               |     |                        | 100%    |
| I：年度計画を実施していない。   |  |   |  |                               |     |                        |         |

| 大項目別評価（大項目の進捗状況等）   | 評価委員会評価 |      |
|---|---------|------|
|   | 5段階評価   | コメント |
| <p>・自己点検評価委員会において、中期計画の進捗状況と主要な課題について、各委員が確認し情報共有を図りながら、計画の着実な推進を図っている。</p> <p>・業務実績報告書、財務諸表及び評価委員会による評価書等法人の業務運営等に關する情報は、愛媛県報及びホームページで随時公表し、情報公開に積極的に取り組んでいることを評価する。</p> <p>・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。</p> | A       |      |

5 第6 その他業務運営に関する重要な目標を達成するためにとるべき措置

| 項目  | 1 施設設備の整備、活用等  |   | 業務の実施（計画の進捗状況） |      |       |                       | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 | 評議会コメント |
|---|--|---|----------------|------|-------|-----------------------|-----------------------|---------|
|   | 中期目標   | 良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図ることを鑑み、施設設備の計画的な整備を行う。 | ウェイト           | 自己評価 | 委員会評価 | 進行状況<br>自己評価<br>委員会評価 |                       |         |
| <b>(1) 施設設備の有効活用</b>  |  |   |                |      |       |                       |                       |         |
| 施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。      | 施設設備は、法令に基づく保守点検や専門的知識を持つた自ら施設設備に主点検を実施した。また、一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、令和元年度も複数の利用があった。                              | 1   | II             | III  | III   | III                   |                       |         |
| <b>(2) 施設設備の計画的整備</b>   |  |   |                |      |       |                       |                       |         |
| 施設設備は、今後、維持管理費の増加や更新整備が見込まれるところから、安全面や障害者の利用及び教育研究機能の維持向上に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に整備を行ふ。 | 目的積立金を活用して臨床検査学科の研究室（実験室）の整備を行つたほか、老朽化で更新が必要な研究用機器の整備を行つた。（精密験音計・音響校正器、PCR装置、卓上型遠心機）また、今後の大学の大規模改修等の基礎資料となる個別施設の長寿命化計画の策定に向けて準備を進めだ。 | 1   | II             | III  | III   | III                   |                       |         |

| 項目   |      | 2 安全管理 |  | 安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理体制充実を図る。   |   |                       |                 |     |
|--|------|--------|--|---|---|-----------------------|-----------------|-----|
| 中期目標   | 中期計画 | 年度計画   |  | 業務の実施（計画の進捗状況）  |   | ウェイト<br>自己評価<br>委員会評価 | 進行状況<br>評議会コメント |     |
| <b>(1) 安全衛生管理及び危機管理</b>  |      |        |  |   |   |                       |                 |     |
| ① 教職員の健康管理、危険物管理の徹底など安全衛生管理体制の充実を図る。                                   |      |        |  | 産業医及び衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的に開催するとともに、安全衛生管理計画に基づき、健康診断や職場巡回を着実に実施した。<br>健康管理業務嘱託医（精神科）の委嘱、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスセミナーの開催等メンタルヘルス面から教職員の健康づくりを支援した。<br>また、本学規定等に基づき、毒劇物の毒物及び劇物の管理規程を改正し、毒劇物の管理責任者及び使用者を明確にするとともに、適正管理のための手順等を定めた。 | 1   | III                   | III             |     |
| ② 災害や事故、犯罪等に適切に対応するため、防災・消防・警備等の充実化、防犯訓練の計画的な整備などをを行い、危機管理体制の充実を図る。    |      |        |  | 引き続き「防災対策マニュアル」の見直しと拡充を行うとともに、海外での事件・事故、情報漏洩について検討する。また、警察などの連携により、学生に対する交通安全講習会を開催する。事故や犯罪による防災訓練の充実や災害時用物資の適正な連携管理に努める。   | 10月に防災訓練を実施し、火災想定の避難訓練及び消防訓練に加え、消防署および低部町総務課危機管理係の職員による防災講話を実施した。<br>海外での事件・事故、情報漏えいなど大学の危機対応全般について検討して、「危機管理制度マニュアル」を作成し、平常時と危機発生時の運営について規定した。<br>「危機管理制度マニュアル」と整合性をとるため、「災害対策マニュアル」の災害対策本部体制の見直しを進めた。<br>また、消防署等との連携の充実や災害時用物資の適正な維持管理に努めた。                             | III                   | III             |     |
| <b>(2) 情報管理体制の拡充</b>   |      |        |  |   |   |                       |                 |     |
| IT環境の変化等に対応して、情報セキュリティ教育を実施し、適切な情報管理を行ふとともに、教職員及び学生を徹底する情報セキュリティ教育を行ふ。 |      |        |  | 学生には講義の中で情報セキュリティ教育を実施し、電子情報技術を周知徹底するほか、情報漏えいによる事件の情報を随時提供し、セキュリティ意識の向上を図る。   | 新規採用教員に対しては、採用時のオリエンテーションで本学の「情報漏えい防止対策要領」「電子情報持ち出し等の基準」を説明し遵守を促した。<br>学生に対する情報セキュリティ教育については、「情報科学」、「医療情報学」の授業の中的位置づけ、学生に対して情報セキュリティ意識の向上を図った。<br>大学の情報セキュリティ対策強化のため、ボリュームとともに、「情報セキュリティ」を定めるとともに、ボリュームの情報セキュリティ対策を定めた。「情報セキュリティ対策に関すること」として、これを定めた。これらは令和2年度から運用することとした。 | 1                     | III             | III |

| 項目   |  | 3 人権   |  | 中期目標   |  |      |      | 人権に関する意識の向上を図ることもに、各種ハラスメントの防止に努める。 |       |         |  |
|--|--|--|--|--|--|------|------|-------------------------------------|-------|---------|--|
| 中期計画   |  | 年度計画   |  | 業務の実施（計画の進捗状況）   |  | ウェイト | 進行状況 | 自己評価                                | 委員会評価 | 評議会コメント |  |
| (1) 人権意識の向上                                    |  |  |  |  |  |      |      |                                     |       |         |  |
| 学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を総務的に実施し、人権意識の向上を図る。 |  | 学生に対し、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対する人権とハラスメント防止に関する研修会を開催するなど、人権問題への意識の一層の向上を図る。 |  | 学生に対しては、「生命倫理」「医療概論」「医療と法」「看護倫理」の授業等において人権意識の啓発を行った。教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントⅧ」を実施し、人権意識の向上を図った。  |  | 1    | III  | III                                 | III   |         |  |
| (2) 各種ハラスメント行為の防止等                             |  |  |  |  |  |      |      |                                     |       |         |  |
| 各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。              |  | 大学院生を含めた全学生に対するアンケート調査を継続実施し、その結果を全教職員に提示するとともに、改善点があればその対応策を全教職員で協議するなどの対応を図る。        |  | 全学生・院生を対象に各種ハラスメントと学生活全般に関するアンケートを実施。課題等を分析し、各学科・専攻等で対応策を検討した。SNSを介しての学生トラブル発生の可能性が予測されたため、在学中のすべての学生に対し、SNSの危険性に対する理解を深めるための研修を計4回実施した。また、学生相談の件数が増加傾向にあるため、学外カウンセラーと共同で、今後の学生相談のあり方についても検討した。教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントⅧ」を実施し、人権意識の向上を図った。 |  | 1    | III  | III                                 | III   |         |  |
| 特記事項   |  |  |  | 備考   |  |      |      |                                     |       |         |  |
|  |  |  |  | なし   |  |      |      |                                     |       |         |  |
| 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置               |  |  |  |  |  |      |      |                                     |       |         |  |
|  |  |  |  | IV : 年度計画を上回って実施している。<br>III : 年度計画を十分実施している。<br>II : 年度計画を十分には実施していない。<br>I : 年度計画を実施していない。   |  |      |      | 自己評価<br>委員会評価<br>IV又はIIIの構成割合       |       |         |  |
|  |  |  |  | 7<br>7<br>100%   |  |      |      |                                     |       |         |  |

| 大項目別評価（大項目の進捗状況等）   |           |
|---|-----------|
| 評価委員会評価   | 5段階評価     |
| ・産業医及び衛生管理者を配置し、安全衛生管理計画に基づき、教職員の安全管理と健康管理を着実に実施するとともに、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスセミナーの開催等メンタルヘルス面から教職員の健康づくりを支援している。<br>・全学生・教職員を対象に防災訓練（避難訓練・地震体験車）を実施するとともに、西日本豪雨災害の経験を踏まえて「防災対策マニュアル」を見直し、水害被害が想定される場合の運営体制の整備等を行っていることと認められ、順調な進捗状況にあると評価する。<br>・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。 | A<br>コメント |

6 第7 予算、収支計画及び資金計画  
財務諸表及び決算報告書を参照

- 46 -

7 第8 短期借入金の限度額

| 中期計画   | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況） | 評価委員会コメント |
|--|--|----------------|-----------|
| 1 短期借入金の限度額<br>1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度）<br>2 想定される理由<br>運営費交付金の受け遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。 | 1 短期借入金の限度額<br>1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度）<br>2 想定される理由<br>運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。 | 短期借入金の実績なし     |           |

8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る見込まれる財産の処分に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 業務の実施（計画の進捗状況） | 評価委員会コメント |
|------|------|----------------|-----------|
| なし   | なし   | なし             |           |

9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 業務の実施（計画の進捗状況） | 評価委員会コメント |
|------|------|----------------|-----------|
| なし   | なし   | なし             |           |

10 第11 剰余金の用途

| 中期計画 | 年度計画 | 業務の実施（計画の進捗状況） | 評価委員会コメント   |
|------|------|----------------|---|
|      |      |                | 決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。<br>また、昭和63年度の短期大学設置から四半世紀を超えて、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設全體の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。 |

11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

- 47 -

| 項目 1 施設及び設備に関する計画  |  |                |           |
|--|--|----------------|-----------|
| 中期計画   | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況） | 評議委員会コメント |
| 中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘査した施設及び設備の改修を行う。 | なし<br><br>(注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘査した施設及び設備の整備や老朽度合等が追加されることがある。 | なし             |           |

| 項目 2 人事に関する計画    |                       |                            |           |
|------------------|-----------------------|----------------------------|-----------|
| 中期計画             | 年度計画                  | 業務の実施（計画の進捗状況）             | 評議委員会コメント |
| 第3の3 「人事」に記載のとおり | 第3の3 「人事の適正化」に記載したとおり | 第3の3 「人事の適正化」に記載のとおり、実施した。 |           |

| 項目 3 法第40条第4項の規定により業務の財源によりできることができる積立金の処分に関する計画     |  |                |           |
|--|--|----------------|-----------|
| 中期計画   | 年度計画   | 業務の実施（計画の進捗状況） | 評議委員会コメント |
| 前中期目標期間毎積立金について<br>は、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。 | 積立金の用途<br>前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。 | なし             |           |

| 項目 4 その他法人の業務運営に関する事項 |      |                |           |
|-----------------------|------|----------------|-----------|
| 中期計画                  | 年度計画 | 業務の実施（計画の進捗状況） | 評議委員会コメント |
| なし                    | なし   | なし             |           |

-47-

## 愛媛県公立大学法人評議委員会について

1. 設置根拠  
地方独立行政法人法第11条に基づき、設立団体の長の附属機関として設置される。
2. 業務内容
  - ① 各事業年度及び中期目標期間並びに中期目標期間終了時見込期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の勧告をすること
  - ② 中期目標の策定や中期計画の認可等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べること
  - ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものかどうかについて、知事に意見を申し出ることなど
3. 組織等の概要

愛媛県公立大学法人評議委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

|     |      |  |
|-----|------|--|
| 第2条 | 組織   | 委員5人以内                                       |
| 第3条 | 委員   | 経営又は教育研究に関する学識経験のある者のうちから、知事が任命する。任期は2年      |
| 第4条 | 臨時委員 | 特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。 |
| 第5条 | 委員長  | 委員会に委員の互選による委員長を置く。                          |
| 第6条 | 会議   | 委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。                       |

【委員】任期：令和2年11月12日～令和2年11月11日 (\*令和2年11月14日～令和2年11月13日)

|       |                  |            |
|-------|------------------|------------|
| 大塚 岩男 | 愛媛県商工会議所連合会会頭    | *          |
| 小椋 史香 | 愛媛県看護協会会长        |            |
| 佐伯 由香 | 愛媛大学大学院教授        | 委員長        |
| 村上 博  | 愛媛県医師会会長         |            |
| 森 貴弘  | 公認会計士・税理士 森会計事務所 | (令和2年8月現在) |

